

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【事業年度】	第66期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	株式会社タカギセイコー
【英訳名】	TAKAGI SEIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 木 章 裕
【本店の所在の場所】	富山県高岡市二塚322番地の 3
【電話番号】	0766 - 24 - 5522（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 沖 孝 則
【最寄りの連絡場所】	富山県高岡市二塚322番地の 3
【電話番号】	0766 - 24 - 5522（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 沖 孝 則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	37,144	47,332	48,162	51,066	44,293
経常利益 (百万円)	727	2,671	2,396	2,421	1,272
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	654	1,006	700	1,189	2,250
包括利益 (百万円)	250	3,299	2,109	3,240	1,853
純資産額 (百万円)	10,967	14,015	15,578	18,173	15,638
総資産額 (百万円)	35,234	38,343	39,397	39,901	36,674
1株当たり純資産額 (円)	2,798.49	3,551.61	3,964.79	4,745.04	4,095.24
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	239.28	366.42	253.66	428.74	808.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.8	25.5	27.8	33.1	31.1
自己資本利益率 (%)	8.3	11.5	6.8	9.9	18.3
株価収益率 (倍)	-	4.3	5.7	5.2	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,599	4,612	4,679	4,315	2,208
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,027	2,663	2,242	1,628	2,314
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,012	2,324	1,653	2,370	212
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,872	3,810	4,752	5,271	5,243
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	2,948 (429)	2,857 (768)	2,644 (829)	2,505 (915)	2,340 (889)

- (注) 1 第63期、第64期、第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第62期、第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第62期、第66期の株価収益率は、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。また、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	17,378	19,437	19,614	23,331	22,549
経常利益	(百万円)	263	1,054	715	1,681	1,157
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	756	676	544	1,710	1,056
資本金	(百万円)	2,128	2,139	2,151	2,163	2,163
発行済株式総数	(株)	2,781,572	2,793,272	2,806,872	2,822,472	2,822,472
純資産額	(百万円)	4,674	5,474	6,047	7,958	6,866
総資産額	(百万円)	20,658	20,608	21,033	22,195	20,519
1株当たり純資産額	(円)	1,706.38	1,990.18	2,187.68	2,862.67	2,463.76
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	- (-)	20.00 (10.00)	30.00 (15.00)	36.00 (18.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失()	(円)	276.48	246.28	197.23	616.37	379.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	22.6	26.6	28.8	35.9	33.5
自己資本利益率	(%)	15.1	13.3	9.4	24.4	14.2
株価収益率	(倍)	-	6.5	7.3	3.6	-
配当性向	(%)	-	8.1	15.2	5.8	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	827 (114)	817 (103)	803 (117)	792 (154)	777 (197)
株主総利回り	(%)	128	104	96	149	96
(比較指標： 配当込みT O P I X)	(%)	142	145	153	217	213
最高株価	(円)	2,540	2,118	1,817	2,397	2,264
最低株価	(円)	1,380	1,464	1,375	1,430	1,313

- (注) 1 第63期、第64期、第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 第62期、第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第62期、第66期の株価収益率は、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 第62期の配当性向は、配当がないため、記載しておりません。
- 5 第66期の配当性向は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8 第63期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQスタンダードを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第60期から比較指標を継続して使用することが可能な配当込みT O P I Xに変更しております。
- 9 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。また、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

2 【沿革】

年月	概要
1931年 4 月	個人事業として高木漆器店開業。
1940年 3 月	合成樹脂（バークライト）による漆器開発に成功。
1946年 3 月	高木製作所に社名変更。
1948年 6 月	高岡市中川261番地に本社工場を建設。コンプレッション成形及び金型の製造開始。
1949年 3 月	コレクター、スライバーガイド、ボビン等紡績機器部品のプラスチック化に成功。
1953年 5 月	名古屋出張所を開設。
1957年 4 月	自動車用コラムブッシュ、オートバイクラッチ用スクリュウのプラスチック化に成功。
1957年12月	大阪出張所（現大阪支店）を開設。
1959年 4 月	東京出張所（現東京支店）を開設。
1959年 8 月	高木製作所を法人に改組、株式会社高木製作所設立。
1962年10月	東高プラスチック株式会社を設立。（1972年サンケイゴルフ製造株式会社に社名変更）
1964年 5 月	浜松営業所（現浜松支店）を開設。
1964年 8 月	新湊市（現射水市）川口800番地に本社移転。本社工場（現新湊工場）を建設。
1964年 8 月	本社営業部（現北陸支店）を開設。
1965年 7 月	株式会社サンケイゴルフを設立。
1965年 7 月	高木ソリッド株式会社を設立。（1973年タカギ成機株式会社に社名変更、1987年株式会社氷見セイコーに社名変更）
1967年11月	高木化成株式会社を設立。（1988年株式会社大阪セイコーに社名変更）
1969年 7 月	テカルミット社（イギリス）の技術により、ホース・チューブ製造開始。
1969年10月	富山県氷見市に高木ソリッド株式会社本社工場（現氷見工場）を開設。
1969年10月	静岡県磐田郡竜洋町（現磐田市）に浜松工場を開設。
1969年12月	マックニール社（アメリカ）の技術により回転成形開始。回転成形法による車両用ガソリンタンクの製造開始。
1970年11月	ユジヌ・クールマン社（フランス）の技術により合成木材の製造開始。
1971年 5 月	富山県西砺波郡福光町（現南砺市）に塗装工場（現福光工場）を開設。
1972年10月	株式会社東北タカギを設立。（1988年株式会社東北セイコーに社名変更）
1974年 6 月	株式会社タカギ化工を設立。（1987年株式会社福光セイコーに社名変更）
1977年 2 月	御坊山観光開発株式会社（現持分法適用関連会社）へ出資。
1977年 3 月	中部ボビン株式会社を設立。（1988年株式会社岡崎セイコーに社名変更）
1980年10月	合併会社・株式会社シンコー化成を設立。（1988年株式会社信州セイコーに社名変更）
1982年 3 月	株式会社テー・ケイ化成を設立。
1986年 4 月	社名を株式会社タカギセイコーに変更。本社を高岡市二塚322番地の3に移転。
1990年 4 月	マーゴン社（アイルランド）とブロー成形の技術援助契約を締結。
1993年 3 月	株式会社氷見セイコー、株式会社福光セイコー、株式会社東北セイコー、株式会社信州セイコー、株式会社大阪セイコーを吸収合併。それぞれ氷見工場、福光工場、東北工場、松本工場、大阪工場として稼働。
1993年 9 月	株式会社テー・ケイ化成を吸収合併、株式会社岡崎セイコーより営業譲受。それぞれ浜北TK工場、岡崎工場として稼働。
1993年11月	株式会社トリニティ（現連結子会社）を設立。
1995年 2 月	海外子会社・高木精工（香港）有限公司（現連結子会社）を設立。
1995年12月	合作会社・南海華達高木模具有限公司（2000年に合併会社に変更、2004年に佛山市南海華達高木模具有限公司に商号変更、現連結子会社）を設立。
1996年 8 月	事業部・事業所制に移行。
1999年11月	執行役員制度を導入。
2000年 3 月	株式取得により、株式会社中井製作所を子会社化。（2021年 3 月 全株式を譲渡）
2000年11月	モートン・カスタム・プラスチック社（アメリカ）とパートナーシップ契約。

年月	概要
2000年12月	バンコク・ダイキャストینگ&インジェクション社（タイ）とパートナーシップ契約。マーゴン社（アイルランド）とパートナーシップ契約。
2001年 1 月	合弁会社・高和精工（上海）有限公司（現連結子会社）を設立。
2001年 3 月	バンコク・ダイキャストینگ&インジェクション社（タイ）と技術援助契約締結。
2001年 5 月	精機センターを設立。
2001年 8 月	統益工業股份有限公司（台湾）とパートナーシップ契約。
2001年12月	マーゴンコーポレーション（アメリカ）と技術援助契約を締結。
2002年 6 月	栃木出張所（現栃木支店）を開設。
2002年12月	合弁会社・大連大顕高木模具有限公司（現持分法適用関連会社）を設立。
2003年 1 月	株式会社トリニティが高岡市二塚（本社敷地内）に移転。
2003年10月	合弁会社・P T タカギ・サリマルチウタマ（現連結子会社）設立。
2004年 5 月	合弁会社・高和精密模具（上海）有限公司を設立。
2004年 7 月	大連保稅区大顕模具製造有限公司（中国）と技術移転契約を締結。
2004年12月	瀋陽住三塑料有限公司（中国）と技術移転契約を締結。
2005年 2 月	合弁会社・高木汽車部件（佛山）有限公司（現連結子会社）を設立。
2005年 3 月	株式の共同取得により明和アベックス株式会社（群馬県）を子会社化。
2006年 3 月	合弁会社・P T T S C マニユファクチュアリング（インドネシア）を設立。
2006年 5 月	合弁会社・タイ タカギセイコーカンパニー・リミテッド（現連結子会社）を設立。
2007年 6 月	株式会社ジャスダック証券取引所 J A S D A Q 市場に株式を上場。
2008年 8 月	株式取得により、高岡ホンダ自販株式会社を子会社化。（2022年 4 月 吸収合併により消滅）
2009年10月	高和精工（上海）有限公司を存続会社として、高和精密模具（上海）有限公司を吸収合併。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q 市場）に株式を上場。
2010年10月	株式会社タカギセイコーを存続会社として、明和アベックス株式会社を吸収合併。関東工場として稼働。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に株式を上場。
2011年10月	P T タカギ・サリマルチウタマを存続会社として、P T T S C マニユファクチュアリングを吸収合併。
2012年 4 月	事業部・事業所制を廃止し、5 本部制に移行。
2013年 1 月	マグナエクステリアス（アメリカ）と共同マーケティング及び技術開発契約を締結。
2013年 6 月	ダイワプラスチックタンロン（ベトナム）と業務提携基本契約及び技術支援契約を締結。
2013年 7 月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の各現物市場の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に株式を上場。
2014年 4 月	合弁会社・武漢塔佳奇汽車部件有限公司（2016年に武漢高木汽車部件有限公司に商号変更、現連結子会社）を設立。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりスタンダード市場へ移行。
2023年 8 月	J R G オートモーティブ インダストリー インディア（インド）と回転成形の技術支援契約を締結。
2024年 3 月	トーホー プレシジョン モールズ フィリピン（フィリピン）と生産準備支援、技術援助契約を締結。
2024年11月	合弁会社・J R G T S オートテック（インド）を設立。
2025年 1 月	J R G T S オートテック（インド）と塗装の技術支援契約を締結。

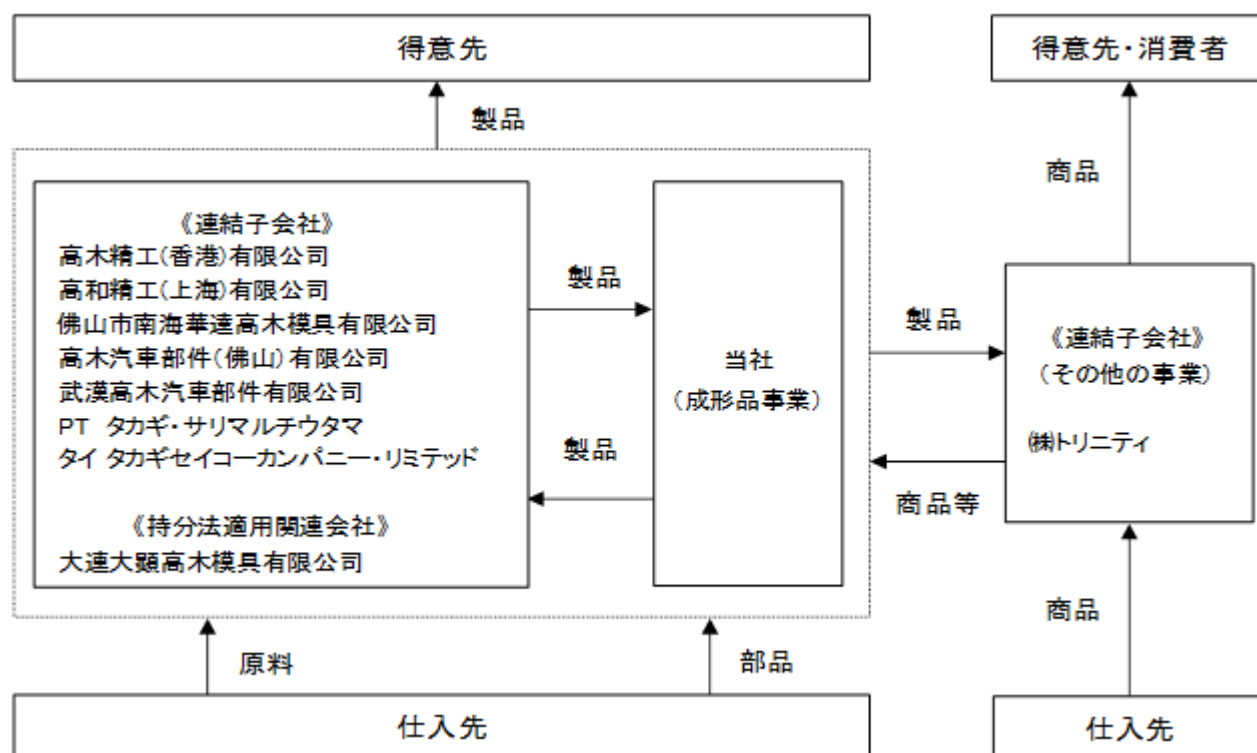
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社及び関連会社の計11社で構成されており、プラスチック製品及びその製作に使用する金型の製造、販売を行う「成形品事業」並びに不動産賃貸、損害保険の販売代理、土木建築工事の請負を行う「その他の事業」から構成されております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント		主要な製品又は事業内容	主要な会社
日本	成形品事業	車両分野 ・四輪車の内外装部品、バッテリー及びパワートレイン関連部品、複合材料を使用した機構部品及び金属による遮音・遮熱部品等 ・二輪車の外装部品及び燃料タンク等 ・トラックの空力抵抗抑制部品及び内外装部品等 ・建設機械の燃料タンク、尿素水タンク及び外装部品等 O A（その他）分野 ・プリンター、複写機等の外装部品及び機構部品等 ・医療機器部品等 上記製品等製作用の金型	当社
	その他の事業	・不動産賃貸 ・損害保険の販売代理 ・土木建築工事の請負	株式会社トリニティ
中国	成形品事業	車両分野 ・四輪車の内外装部品等 O A（その他）分野 ・炭素繊維複合材を使用したパソコン筐体部品 上記製品等製作用の金型	高木精工（香港）有限公司 高和精工（上海）有限公司 佛山市南海華達高木模具有限公司 高木汽車部件（佛山）有限公司 武漢高木汽車部件有限公司 大連大顕高木模具有限公司
東南アジア	成形品事業	車両分野 ・二輪車、四輪車の内外装部品及び機構部品等 上記製品等製作用の金型	P T タカギ・サリマルチウタマ タイ タカギセイコーカンパニー・リミテッド

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱トリニティ	富山県高岡市	100	その他の事業	100.0	当社損害保険の代理引受を行っています。 当社は同社借入に対し、債務保証を行っています。 役員の兼任 有
高木精工（香港）有限公司 (注) 3	中国香港新界荃湾	2,300万 香港ドル	成形品事業	100.0	役員の兼任 有
高和精工（上海）有限公司 (注) 3	中国上海市	502.5万 米ドル	成形品事業	100.0	当社は同社借入及び仕入債務に対し、債務保証を行っています。 役員の兼任 有
佛山市南海華達高木模具有 限公司(注) 3	中国広東省佛山市	858.4万 米ドル	成形品事業	51.0	一部当社向け金型を製造しています。 役員の兼任 有
高木自動車部品（佛山）有限 公司(注) 3、6	中国広東省佛山市	1,220万 米ドル	成形品事業	66.0	役員の兼任 有 当社は同社借入に対し、債務保証を行っています。
武漢高木自動車部品有限公司 (注) 3、4	中国湖北省武漢市	620万 米ドル	成形品事業	66.0 (49.5)	役員の兼任 有 当社は同社借入に対し、債務保証を行っています。
P T タカギ・サリマルチ ウタマ (注) 1、3、6	インドネシア共和 国バンテン州タン ゼラン県	822万 米ドル	成形品事業	45.7	一部当社より金型を仕入れています。 役員の兼任 有
タイ タカギセイコーカン パニー・リミテッド(注) 1、3	タイ王国サムット プラーカーン県	12,120万 タイバーツ	成形品事業	49.2	一部当社より金型を仕入れています。 当社は同社借入に対し、債務保証を行っています。 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) 御坊山観光開発㈱ (注) 5	富山県高岡市	10	-	29.3	当社は同社に対し、貸付を行っています。 役員の兼任 有
大連大顕高木模具有限公司	中国遼寧省大連市	422.7万 米ドル	成形品事業	45.0	一部当社向け金型を製造しています。 役員の兼任 有

- (注) 1 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 特定子会社であります。
4 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。
5 貸付金は貸借対照表上、破産更生債権等として表示しております。
6 高木自動車部品（佛山）有限公司及びP T タカギ・サリマルチウタマは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	高木自動車部品（佛山） 有限公司	P T タカギ・ サリマルチウタマ
売上高	4,444百万円	11,094百万円
経常利益又は経常損失（ ）	168百万円	1,529百万円
当期純利益又は当期純損失（ ）	120百万円	1,255百万円
純資産額	4,472百万円	7,640百万円
総資産額	6,225百万円	9,398百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	722 (189)
中国	700 (3)
東南アジア	857 (684)
全社(共通)	61 (13)
合計	2,340 (889)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
777 (197)	44.4	19.8	5,134

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 提出会社の従業員数は、日本セグメント及び全社(共通)に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合があり、U A ゼンセンに加盟しております。

2025年3月31日現在の組合員数は、640名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

管理職に占める 女性従業員の 割合(%) (注1)	男性従業員の 育児休業の 取得率(%) (注2)	従業員の男女の賃金の 差異(%) (注3)		
		全従業員	正規従業員	非正規従業員
3.5	50.0	61.3	60.8	75.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 男性従業員の賃金に対する女性従業員の賃金の割合を示しております。

当社の賃金制度は、性別に関係なく同一の職務で同一の賃金として設計されております。しかし、現状におきましては、男女間で差異が生じております。正規従業員における差異の主な理由としましては、転勤を伴うコースの選択者が少ないこと、それに付随する各種手当の有無、主に扶養家族を持つ従業員に付与される家族手当の有無などが挙げられます。非正規従業員の差異の主な理由としましては、男性は定年退職者の再雇用が多くを占めているのに対し、女性は新規採用の契約社員が比較的多いことが挙げられます。

今後は様々な場面で女性従業員の登用を行い、多様性の確保を図ってまいります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載した将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社是、経営理念及び社訓から構成される経営基本方針のもと、お客様のニーズを的確に捉え、開発先行型企业であり続け、お客様から高い評価を頂けるよう社員一人ひとりが取り組んでおります。

また、これからもこれらの活動を通しお客様から信頼され持続的に発展し続ける企業を目指すとともに、社会への貢献を果たしていきたいと考えております。

具体的な経営基本方針は以下のとおりです。

(社是)

技術・品質・創意・挑戦

(経営理念)

- 1．絶えずお客様から信頼される企業
- 2．常に挑戦を続ける企業
- 3．社員が楽しく働ける企業
- 4．環境にやさしく、地域社会に役立つ企業

(社訓)

- 一．私達は責任を自覚し 互に協力して職務に励みましょう
- 一．私達は技能の向上に勉め 良い製品を作りましょう
- 一．私達は規律を守り 礼儀正しく明るい社風を作りましょう
- 一．私達は健康を第一とし 人格の昂揚に勉めましょう
- 一．私達は社会の恩恵に感謝し 誠実を以って世の為に尽くしましょう



(2) 目標とする経営指標

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、当社の連結子会社である高木自動車部件（佛山）有限公司および武漢高木自動車部件有限公司の全出資持分を譲渡することを決議するとともに、同日付で譲渡先である上海鵬成協通企業発展有限公司との間で持分譲渡契約を締結しました。

このような事業の再編を踏まえ、これまで2026年3月期を最終年度として掲げていた中期経営目標の見直しを進めております。

新たな経営目標につきましては、策定次第、速やかにお知らせする方針です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

グローバルでの競争が加速する中、当社グループは、様々に変化する事業環境の中においても安定して継続的に事業展開できる体制の強化を目指し、「国内収益基盤の強化」、「海外収益基盤の強化」、「事業運営基盤の強化」の3つの方針を柱とする、以下の具体的な施策について取り組んでおります。

国内収益基盤の強化

- ・生産品目の選択と集中
- ・差別化技術の開発
- ・新規分野・お客様の開拓
- ・効率生産体制の確立

海外収益基盤の強化

- ・海外市場の見極めと投資検討
- ・効率生産体制の確立

事業運営基盤の強化

- ・人材の育成
- ・組織運営体制の更なる強化
- ・財務体質の強化
- ・内部統制システムの充実
- ・環境にやさしい企業活動

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内経済の緩やかな成長が期待される一方、原材料価格やエネルギー価格の高騰、急激な為替の変動、物価の上昇等により先行き不透明な状況が予想されます。

このような状況の中、当社グループは、様々に変化する事業環境の中においても安定して継続的に事業展開できる体制の強化を目指し、「国内収益基盤の強化」、「海外収益基盤の強化」、「事業運営基盤の強化」の3つの方針を柱とする、以下の具体的な施策について取り組んでおります。

国内収益基盤の強化

自動車業界における電動化や燃費向上へのニーズに対応し、当社の強みである成形技術を活かした部品開発を推進してまいります。具体的には、環境対応部品等の需要増加に応えるための生産能力の増強や、スーパーエンジン・リング・プラスチック等の複合材を用いた革新的な量産化技術の開発、更には水素関連部品など次世代ニーズを見据えた研究開発にも注力してまいります。また、固有技術の横展開による新規顧客の開拓や、省人化・効率化を目的とした自動化設備の導入と生産設備の計画的な更新を継続的に進め、収益力の強化を図ってまいります。

海外収益基盤の強化

成長が期待される市場と既存の展開地域における事業環境の変化を的確に捉え、メリハリの効いたグローバル戦略を推進してまいります。インドや東南アジアといった成長市場においては、現地企業への出資や技術支援を通じて、現地のニーズに最適化した事業基盤の構築を進めます。同時に、既存の海外事業についても、収益性の改善と効率的な運営体制の確立を目指してまいります。

事業運営基盤の強化

持続的な企業成長の礎となる事業運営基盤の強化に向けて、人的資本への投資とサステナビリティ経営を推進してまいります。人材育成においては、次世代の経営を担う幹部候補生の育成や、社員一人ひとりの意欲と能力を最大限に引き出すための新人事制度の運用を開始しました。また、環境負荷の低減に向けては、エネルギー効率の高い設備への計画的な更新を進めるとともに、国内2工場で実現した再生可能エネルギー100%での操業を他の拠点へも展開することを検討し、環境に配慮した企業活動を一層推進してまいります。加えて、コンプライアンスおよびリスク管理体制を含む内部統制システムの継続的な強化を図り、経営の健全性と透明性を高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、地球環境、地域社会、社員の視点に立った企業の社会的責任（CSR）活動を通じて、自社の「持続可能な事業運営」と「持続可能な社会に対する貢献」を両立し、誰からも信頼される会社であり続けることを目指すとともに、CSRガイドラインに基づいてCSRに取り組むことで、ESGの観点でステークホルダーの満足度を高め、SDGs目標の達成に貢献してまいります。



なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、事業環境の変化に迅速に対応し、経営全般にわたって透明性と効率性を追求しつつ、「持続可能な事業運営」と「持続可能な社会に対する貢献」を両立する上で、コーポレート・ガバナンス体制の強化及びコンプライアンス・リスクマネジメント体制の充実が重要な経営課題の1つであると認識しております。

詳細につきましては、「第一部（企業情報） 第4（提出会社の状況） 4（コーポレート・ガバナンスの状況等）」及び当社のHPをご参照ください。

当社HP：<https://www.takagi-seiko.co.jp/csr/>

(2) 戦略

人材の育成、社内環境整備及びカーボンニュートラルに関する方針、戦略は、次のとおりであります。

人事基本方針

基本的な考え方

当社は、「誰からも信頼される100年企業」、「皆様から『タカギセイコーという会社があってよかった』と言ってもらえる会社」を目指しており、このビジョンを実現する過程において、社員1人ひとりがその力を最大限に発揮できるよう「人事基本方針」を定めています。

この基本方針は、会社が求める人物像、なってほしい社員像を示す「求める人材像」と、会社の社員に対する姿勢のあり方を示す「人事ポリシー」の2点から構成されています。

求める人材像

1. 自ら考え行動する人
2. 常に改善意欲のある人
3. 何事もチャンスと捉え挑戦する人
4. 自らの成長を望む人
5. 誰からも信頼される人

人事ポリシー

- 1．多様な価値観・人格を認め合う職場環境を形成します
- 2．全ての社員に自ら成長できる機会を提供します
- 3．能力や資質と意欲に基づいた適材適所の配置を行います
- 4．新たな価値の創造に挑戦する人を大切にします
- 5．公正な評価と適正な処遇を実現します

女性活躍推進法に基づく行動計画

基本的な考え方

当社では、女性が個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することが一層重要となっていることに鑑み、女性が働きやすかつ長期的にキャリアを形成していけるよう「行動計画」を策定し、各種取組みを進めています。現行の「行動計画」の内容は以下のとおりです。

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

a. 計画期間

2025年4月1日～2028年3月31日

b. 目標

- イ.管理職（課長級以上）に占める女性比率を5%以上とする。
- ロ.管理職候補（係長・主任級）登用者に占める女性比率を33%以上とする。

c. 取組内容・実施時期

取組内容 女性管理職を登用する環境の整備と運用をおこなう。

2025年4月～	2024年制度改定後の運用における課題の把握
2026年10月～	女性社員がより働きがいを感じられる制度への改定
2027年10月～	2026年制度改定後の課題の把握と見直し

取組内容 女性社員の管理職候補者の育成を推進する。

2025年7月～	女性社員に対するマインド変革に向けた女性役職者・部署長へのヒアリング実施
2026年10月～	女性社員のキャリア形成・リーダーシップ開発を目的とした若手・中堅女性社員への研修会開催
2027年4月～	女性社員のキャリア形成・リーダーシップ開発に向けた社員交流会を開催

なお、本件に関する実績値は、当社ホームページ

(<https://www.takagi-seiko.co.jp/ir/nonfinancial-info/>)を参照ください。

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

基本的な考え方

当社では、次世代育成支援対策推進法が定める基本理念のもと、次代の社会を担う子どもたちが健やかに育成されるよう、社員の職業生活と家庭生活との両立を図るうえで必要な雇用環境の整備を推進しています。現行の「行動計画」の内容は以下のとおりです。

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

a.計画期間

2024年4月1日～2027年3月31日

b.目標

- イ.男性従業員の子育て（育児）目的の休暇制度等の周知及び啓蒙を図り、育児休暇取得50%以上の取得を目指す。
- ロ.2027年3月31日までに1人あたり年次有給休暇取得日数を平均12日から15日以上とする。
- ハ.地域の学生の会社（工場）見学、中学校ものづくり事業への参加及び高校生・大学生のインターンシップの受入を継続して行う。

なお、本件に関する実績値は、当社ホームページ

(<https://www.takagi-seiko.co.jp/ir/nonfinancial-info/>)を参照ください。

カーボンニュートラルの実現

基本的な考え方

当社は、「環境にやさしく、地域社会に役立つ企業」を经营理念の一つに掲げ、これまでも二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいりました。当社では、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、二酸化炭素排出量削減に積極的に取り組んでまいります。当社におけるカーボンニュートラル実現に向けた対策は以下のとおりです。

（エネルギー転換）～ 使用するエネルギーを電気に転換
化石燃料（重油、LPG）を使用する設備の電化を推進

（省エネ）～ 電気使用量を抑制する
生産効率向上及び節電対策、省エネ設備への更新を推進

（再エネ発電）～ カーボンフリー電力比率を増やす
太陽光発電（PPA）を導入、電力会社のカーボンフリーメニューの活用

以上の3つの対策を組み合わせることで二酸化炭素排出量削減を目指しており、再エネ100%化を実現した氷見工場（2025年3月1日から実施）と関東工場（2025年4月1日から実施）では、翌連結会計年度以降の電気使用に伴う二酸化炭素排出量はゼロを見込んでいます。

二酸化炭素排出量実績

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

Scope1	Scope2	合計	2013年排出量 対比の削減率
5,310 t	13,941 t	19,251 t	▲36.4%

当連結会計年度の二酸化炭素排出量は集計中のため、前連結会計年度の実績値を記載しております。

当連結会計年度の実績値は本年 7月中旬を目途に当社ホームページ

(<https://www.takagi-seiko.co.jp/ir/nonfinancial-info/>) で開示する予定です。

(3) リスク管理

当社は、これらの事業を取り巻く様々なリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジ等を実施することにより、企業活動への影響の軽減に努めております。リスク管理に係る重要な事項は、内部統制委員会の下部組織である「リスク管理委員会」が中心となり、想定されるリスクに対処するべく「リスク管理規程」に基づき、迅速かつ適切に行動できる体制を構築しております。定期的に委員会が開催され、その内容については内部統制委員会の委員である取締役、オブザーバーである監査役に報告する体制を構築しております。

近年は、気候変動による自然災害等の緊急事態の発生頻度が高くなっておりませんが、そのような場合においても、事業を継続し、又は復旧を迅速に行うことを「社会的責任」と位置付けております。

詳細につきましては、当社のHPをご参照ください。

当社HP : <https://www.takagi-seiko.co.jp/csr/sustainability/>

(4) 指標及び目標

人的資本・多様性

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく目標及び実績は、「第一部（企業情報） 第 1（企業の概況） 5（従業員の状況）」及び「第一部（企業情報） 第 2（事業の状況） 2（サステナビリティに関する考え方及び取組）」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項といたしましては、主として以下のとおりであります。当社グループは、これらの事業を取り巻く様々なリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジ等を実施することにより、企業活動への影響の軽減に努めております。本項に記載した将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。将来や想定に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 法的規制について

当社グループは、日本国内のみならず、事業展開する各国において、様々な法的規制を受けており、日本国内においては、製造物責任法、消防法、高圧ガス保安法、廃棄物処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法並びに大気汚染防止法等の各種法規制に服しております。本書提出日現在、当社グループにおいてこれら法的規制の違反はありません。

当社グループは、これらの法的規制の順守に努めておりますが、将来、当社グループの事業に関連する新たな法的規制の成立、又は既存の法的規制の改正・強化等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動について

当社グループが使用する石油化学原料（プラスチック、塗料等）は、価格が大きく変動することがあり、今後、何らかの理由によりこれら原材料等の価格上昇分の製品価格への転嫁に遅れが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開について

法的規制、社会情勢の変化等について

当社グループは、生産及び販売活動の一部をアジアを中心とした海外において展開しており、当連結会計年度の海外拠点における生産高及び売上高の比率は、それぞれ45.4%、49.1%となっております。当社が事業展開を行う各国において、今後、予期しない法律又は規制・税制の変更、政治又は社会経済状況の変化、伝染病や大規模災害等の発生、テロ・戦争等の政情不安等により、原材料の購入、生産、製品の販売等に遅延や停止が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動について

海外子会社の売上、費用、資産及び負債等の現地通貨建て項目は、当社の連結財務諸表において円換算されております。これらの項目は現地通貨の価値が変わらなかったとしても、換算時の為替レートによって円換算後の価値が変動するため、為替レートの変動が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先について

取引先の業界動向について

当社グループは自動車業界、OA機器業界等に属する顧客に対しプラスチック成形品を受注生産し販売しているため、当該各業界の市場動向が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の事業戦略の転換等について

当社グループの取引先が、自社の事業戦略を見直すことにより、事業から撤退したり、自社生産への移行や、生産拠点の海外移転あるいは海外生産拠点からの撤退等を選択する可能性があります。その場合、当社グループの受注数量が減少する等の要因により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の操業について

当社グループの取引先において、想定を超える規模の災害、事件及び事故等において、一時的に生産活動が低下する可能性があります。その場合、当社グループの受注数量が減少する等の要因により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合等について

当社グループが属するプラスチック製品製造業界では、取引先である国内製造業の海外進出の進行により、それに対応できない企業の淘汰と集約が進んでおります。また、業界内での競争激化が進んでいることから、多様な顧客のニーズへの対応ができるように絶え間のない技術革新及びコスト削減が求められます。

当社グループでは、長年の事業活動における顧客との信頼関係をベースに技術革新、コスト削減に努めておりますが、今後、急速に技術革新が行われたり、顧客のニーズが変化した場合、又は業界内部での価格競争が激化する等の事態が発生した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術水準について

当社グループは、設立以来60年以上にわたり、プラスチック製品及びその製作に使用する金型の製造・販売の業務を展開しております。当社グループとしては常に新技術の開発に取り組んでおりますが、顧客の要求を満たす新しい技術を常に提示できる保証はないため、今後、当社グループが同業他社と比較して優位性のある提案等ができず、受注を逸した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造物責任について

当社グループは日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥がなく、製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。当社の事業所及び連結子会社で国際品質規格「ISO」の認定を受ける等、品質には慎重を期しておりますが、万一、当社グループの製品に不良があり、それが原因で事故等が発生した場合、当社グループが製造物責任を問われ、その結果として財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 生産拠点について

当社グループは最適地生産の考え方に基づき、国内及びアジアの各地域内に生産拠点を持っており、特定の生産拠点に過度に依存しない体制になっております。しかしながら、地震等の自然災害の被害を受けること等により、特定の生産拠点において一定期間生産が停止した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの工場では、原油より生産するプラスチック及び塗料等を用いて生産活動を行っており、火災や爆発事故が発生する可能性があります。当社グループでは安全衛生委員会を中心として、定期的な設備点検、社員に対する注意喚起等を行っており、事故防止に努めておりますが、これらの事故が発生した場合、生産ラインの停止、製品の顧客への納入の遅延や、設備の復旧に多額の投資がかかることが想定されます。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループでは、製品開発にあたり、各種データベースや文献調査を行うことにより、当社製品に係わる特許権、商標権等の知的財産権の調査を行い、又特許事務所とも必要に応じて連絡をとりあい、当社製品が、他社の特許権その他の知的財産権を侵害しないようリスク管理に努めております。

しかしながら、当社グループが従来から販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性はあり、また、当社の認識していない特許等が成立することにより、当該第三者により損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの知的財産権が、第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合には、当社グループ製品のブランド力が侵害されたり、かかる侵害者に対する訴訟及びその他防衛策を講じるため、経営資源を割くことを余儀なくされる事態が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産に減損の兆候が発生した場合は、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 感染症について

当社グループは、感染症拡大を防止するため、徹底した衛生管理を実施しておりますが、感染症がパンデミック発生により当社グループの想定を超える規模で拡大し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通じて取引先等の機密情報を入手することがあります。これらに加え、技術、契約、人事等に関する当社グループの機密情報について、サイバー攻撃等による不正アクセスや保存情報の破壊、漏洩等が発生した場合には、当社グループの事業継続に支障を生じさせること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 原材料及び部品等の調達について

当社グループ及び取引先において、原材料及び部品等の一部に調達先の代替が困難なものがあります。貿易摩擦、特定の国又は地域における紛争及びパンデミックによるロックダウン等により、当該国又は地域からの原材料及び部品等の調達が困難になった場合、供給不足に伴う生産活動の低下又は受注数量の減少等の要因により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化、雇用・所得環境の改善等により回復基調にある一方で、為替の変動、物価上昇の影響等もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。海外におきましては、中国では、政府の景気対策の効果により一部で持ち直しの動きが見られたものの、不動産不況の長期化や国内需要の鈍化を主因に景気の停滞感が続きました。一方、東南アジアでは、季節要因等による消費の下振れはあったものの、内需や輸出の回復等もあり、全体としては堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは「国内収益基盤の強化」、「海外収益基盤の強化」、「事業運営基盤の強化」の3つの方針を柱とする事業施策を推進し、様々に変化する事業環境の中においても安定して継続的に事業展開できる企業を目指し事業活動を進めてまいりました。

当連結会計年度の経営成績については、「（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

売上高につきましては、車両分野の受注の減少により、22,531百万円（前期比3.3%減）となりました。損益につきましては、減収影響等により、営業利益は412百万円（前期比35.5%減）となりました。

（中国）

売上高につきましては、O A（その他）分野におけるノートパソコン用筐体部品及び車両分野の受注の減少等により、8,907百万円（前期比27.5%減）となりました。損益につきましては、減収影響等により、営業損失は693百万円（前期は営業損失310百万円）となりました。

（東南アジア）

売上高につきましては、車両分野の受注の減少等により、12,854百万円（前期比17.0%減）となりました。損益につきましては、減収影響等により、営業利益は1,441百万円（前期比30.3%減）となりました。

当連結会計年度末の財政状態については、「（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況については、「（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」をご参照ください。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比 (%)
日本	19,584	97.0
中国	8,660	80.9
東南アジア	7,649	91.5
合計	35,894	91.5

(注) 金額は、実際原価に基づき計算しております。

b. 受注実績

日本・中国・東南アジアでの成形品事業における受注から売上計上までの期間が1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

また、日本でのその他の事業では受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比 (%)
日本	22,531	96.7
中国	8,907	72.5
東南アジア	12,854	83.0
合計	44,293	86.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	販売高(百万円)	割合 (%)	販売高(百万円)	割合 (%)
本田技研工業㈱	8,566	16.8	7,556	17.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローについては以下のとおり分析しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

a. 売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高は、円安に伴う邦貨換算の増収効果があったものの車両分野を主とした受注の減少等により、44,293百万円（前期比6,773百万円減、13.3%減）となりました。

売上原価は、車両分野の減収影響等により、37,564百万円（前期比5,303百万円減、12.4%減）となりました。その結果、売上総利益は6,728百万円（前期比1,469百万円減、17.9%減）となりました。

b. 販売費及び一般管理費、並びに営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、主に租税公課をはじめとした各種費用の減少等により、5,564百万円（前期比232百万円減、4.0%減）となりました。その結果、営業利益は1,163百万円（前期比1,237百万円減、51.5%減）となりました。

c. 営業外収益及び営業外費用、並びに経常利益

当連結会計年度の営業外収益は410百万円（前期比5百万円増、1.5%増）を計上しております。主なものは受取利息102百万円、作業屑売却収入86百万円、助成金収入125百万円等であります。

営業外費用は、301百万円（前期比81百万円減、21.3%減）を計上しております。主なものは、支払利息136百万円、持分法による投資損失93百万円等であります。

その結果、経常利益は1,272百万円（前期比1,149百万円減、47.5%減）となりました。

d. 特別利益及び特別損失、並びに親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は35百万円（前期比33百万円減、48.8%減）を計上しております。主なものは、固定資産売却益19百万円、投資有価証券売却益14百万円等であります。

特別損失は3,510百万円（前期比3,332百万円増）を計上しております。主なものは、固定資産除却損100百万円、関係会社整理損失3,379百万円等であります。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2,250百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,189百万円）となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は36,674百万円と、前連結会計年度に比べ3,226百万円減少しました。

a. 流動資産

当連結会計年度末における流動資産合計は20,709百万円となり、前連結会計年度末と比べ952百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の増加288百万円、売上債権の減少1,273百万円、棚卸資産の減少324百万円によります。

b. 固定資産

当連結会計年度末における固定資産合計は15,965百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,274百万円減少しました。これは主に、機械装置及び運搬具の減少1,548百万円、リース資産の減少84百万円、繰延税金資産の減少114百万円によります。

c. 流動負債

当連結会計年度末における流動負債合計は15,496百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,511百万円減少しました。これは主に仕入債務の減少1,976百万円、未払金の減少313百万円、関係会社整理損失引当金の増加856百万円によります。

d. 固定負債

当連結会計年度末における固定負債合計は5,538百万円となり、前連結会計年度末と比べ819百万円増加しました。これは主に、長期借入金の増加835百万円、繰延税金負債の増加360百万円、退職給付に係る負債の減少307百万円によります。

e. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は15,638百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,534百万円減少しました。これは主に、利益剰余金の減少2,356百万円、為替換算調整勘定の増加320百万円、非支配株主持分の減少757百万円によります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末と比較して27百万円減少し、5,243百万円（前期比0.5%減）となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は2,208百万円（前年同期は得られた資金4,315百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失2,202百万円、減価償却費2,249百万円、関係会社整理損失3,379百万円、仕入債務の減少2,188百万円等によります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は2,314百万円（前年同期は使用した資金1,628百万円）となりました。これは主に定期預金の預入による支出819百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出1,859百万円等によります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は212百万円（前年同期は使用した資金2,370百万円）となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,000百万円、長期借入金の返済による支出1,214百万円、非支配株主への配当金の支払額696百万円等によります。

キャッシュ・フロー関連指標	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	4.2	2.1	1.8	1.5	3.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	10.5	24.1	29.7	32.2	16.0

(財務政策)

当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資額（有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含む）は1,822百万円となり、これらの設備資金及び運転資金につきましては、自己資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、短期運転資金は金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及びリースを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は7,472百万円となっております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額に変更が生じた場合は、繰延税金資産が増額又は減額され、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、第5「経理の状況

1 連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」をご参照ください。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

a. 具体的な取組み

中期目標達成のため、中長期対応方針の中で掲げる３つの方針に沿った種々の取組みをしております。当連結会計年度における活動は以下のとおりであります。

方針	取組施策	具体的実施事項
国内収益基盤の強化	生産品目の選択と集中	・増加する大型尿素水タンク、燃料タンク等の受注に対応するため、大型回転成形機を導入中 ・当社の固有技術・製品の営業を強力に推進するため、2024年６月に専門部署を新設 ・顧客ニーズを的確に把握し当社の強み（特徴ある）技術による実現に向け、顧客との技術交流会を積極的に開催
	差別化技術の開発	・回転成形技術の高度化開発用設備を2024年12月に導入（水素タンクライナー用等） ・スーパーエンジニアリングプラスチック複合材を用いた革新的量産化技術の開発推進（NEDO事業）
	新規分野・お客様の開拓	・当社の固有技術を横展開し、新規顧客の開拓を推進 ・新たな分野での事業展開を視野に、新技術の開発を推進
	効率生産体制の確立	・省人化・効率化生産を目的としたロボット、作業者の負担軽減を目的とした各種自動化設備の導入を推進 ・最新鋭射出成形機への計画的更新の実行
海外収益基盤の強化	海外市場の見極めと投資検討	・インドのJRG オートモーティブ インダストリー インディアとの間で合弁会社JRG TS オートテックを2024年11月に設立 ・インドネシアでの金型の設計・生産からの一貫生産体制を構築するため、金型生産会社へ出資 ・インドネシアでの競争力強化策及び新たな部品の生産展開のため、スマートホーム製品生産会社へ出資 ・海外市場における事業環境の変化を的確に捉え、海外事業の再編を実施
	効率生産体制の確立	・省人化・効率化生産を目的としたロボットの導入を推進
事業運営基盤の強化	人材の育成	・経営幹部候補生研修の実施 ・中堅、若手社員の経営感覚を身につけることを目的としたワーキンググループ等での活動を推進 ・社員のやる気と能力を最大限に引き出す新人事制度の運用を2024年11月より開始
	組織運営体制の更なる強化	・事業環境の変化に対応するための組織運営体制の見直し検討と実行
	財務体質の強化	・継続した利益の確保
	内部統制システムの充実	・内部統制委員会（J-SOX法、コンプライアンス、リスク管理の各委員会）の活動推進
	環境にやさしい企業活動	・環境に配慮した設備の導入と射出成形機の計画的更新 ・氷見工場（富山県）の再エネ100％化、関東工場（群馬県）の実質再エネ100％化を実現

b. 目標とする経営指標に対する今期の達成度合い、今後の対応について

指標	2025年３月期(実績)	2026年３月期(予想)
売上高(百万円)	44,293	40,050
経常利益(百万円)	1,272	1,460
経常利益率(%)	2.9	3.6

今後の経済の見通しにつきましては、国内経済の緩やかな成長が期待される一方、原材料価格やエネルギー価格の高騰、急激な為替の変動、物価の上昇等により、先行き不透明な状況が予想されます。このような状況の中、当社固有の技術による製品の拡販と原価低減活動により、この目標の達成に向けて取り組んでまいります。

5 【重要な契約等】

(1) 技術援助契約

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)タカギセイコー	マグナエクステリアス	アメリカ	日系自動車メーカーからの受注拡大	共同マーケティング及び技術開発契約	2013年1月1日より1年間 (以降1年毎の自動更新)
(株)タカギセイコー	ダイワプラスチックタンロン	ベトナム	日系自動車メーカー向け製品の製造委託及び販売委託	業務提携基本契約及び技術支援契約	2013年6月1日より1年間 (以降1年毎の自動更新)
(株)タカギセイコー	JRG オートモティブ インダストリー インディア	インド	生産準備、製造全般、品質管理、性能評価にかかる技術支援	技術支援契約	2023年8月1日より10年間 (以降1年毎の自動更新)
(株)タカギセイコー	トーホー プレシジョン モールズ フィリピン	フィリピン	日系自動車メーカー向け製品の生産準備支援、技術援助、顧客対応	技術支援契約	2024年3月1日より1年間 (以降1年毎の自動更新)
(株)タカギセイコー	JRG TS オートテック	インド	塗装技術の供与	技術支援契約	2025年1月1日より10年間 (以降1年毎の自動更新)

(注) 対価として一定料率のロイヤリティを受け取っております。

(2) 子会社出資持分の譲渡

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、当社の連結子会社である高木自動車部品（佛山）有限公司及び武漢高木自動車部品有限公司の全出資持分を譲渡することを決議するとともに、同日付で譲渡先である上海鵬成協通企業発展有限公司との間で持分譲渡契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、お客様満足度及び社会のQOL（生活の質）の向上を図るべく、当社ならではの独創的な成形・加工技術や差別化技術を強みとして、次世代自動車分野をはじめ航空機分野及び医療分野への進出に向け、より付加価値の高い製品の研究開発を推進しております。

また、脱炭素やカーボンニュートラル貢献に向けて当社ソリューションの提案により、持続可能な社会の実現に向けた環境貢献型の研究開発を推進しております。

当連結会計年度において支出した研究開発費の総額は567百万円であります。

なお、当社グループは、研究開発活動の多くを日本で行っておりますので、セグメント情報に関連付けての金額記載は省略いたします。

研究開発活動の概要は、以下のとおりであります。

車両分野の開発につきましては、カーボンニュートラル貢献に向け、次世代自動車用のモーター、パワーコントロールユニット及びバッテリーなどに必要とされる電動パワートレイン製品の拡販に向けた軽量化・省エネルギー化技術の開発や水素エネルギー利用システムに不可欠なコンポーネントである高圧水素タンク用ライナー生産に向けた研究開発を進めております。これにより、お客様ニーズに合致した製品の実現を目指しております。

また、再生医療分野では産学連携による研究開発を推進しております。

2021年度より3年間にわたり実用化開発案件として研究開発を進めておりました国立研究開発法人新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）の戦略的省エネルギー技術革新プログラムの助成事業である「航空機構造部品の熱可塑性スーパーエンブラ複合材による革新的量産化技術の開発」に取り組み、世界に先駆けた航空機用CFRP成形加工技術を確立し、実用化・事業化における優位性を得ることができました。2024年度は同プログラムの実証化開発案件として新たに採択され、より低コストで効率的に製品を作る環境にやさしい製造プロセスの実現を目指すとともに、今後は航空機分野にとどまらず、軽量化が求められる広い範囲での産業分野に対応できるよう研究開発を継続してまいります。

その他、環境負荷の低減を考慮し、バイオマスプラスチックを活用した複合材の研究開発を推進しております。これにより、持続可能な資源利用を促進し、環境に配慮した製品の実現を目指しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強を主な目的とした設備投資を継続的に実施しております。
なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,822百万円となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、当社における射出成形機の増設等を含め969百万円となりました。

(2) 中国

当連結会計年度の設備投資については、高和精工（上海）有限公司の工場設備の更新等を含め529百万円となりました。

(3) 東南アジア

当連結会計年度の設備投資については、P T タカギ・サリマルチウタマの射出成形機の増強等を含め322百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
本社 (富山県高岡市)	日本	本社機能	218	37	655 [14,232.04]	2	112	1,024	71 (13)
高岡工場 (富山県高岡市)	日本	生産設備	199	250	95 [12,096.21]	0	9	553	19 (6)
新湊事業所(注) (富山県射水市)	日本	生産設備	333	265	277 [64,198.04]	2	64	941	223 (63)
氷見事業所(注) (富山県氷見市)	日本	生産設備	219	17	312 [35,319.26]	0	6	554	87 (6)
福光工場 (富山県南砺市)	日本	生産設備	250	118	172 [25,391.43]	9	15	564	99 (28)
浜松工場 (静岡県磐田市、 浜松市)	日本	生産設備	89	201	1,015 [45,284.00]	9	24	1,338	121 (45)
東北工場 (福島県本宮市)	日本	生産設備	47	116	143 [15,660.83]	0	4	310	43 (5)
関東工場 (群馬県邑楽郡 明和町)	日本	生産設備	334	37	766 [32,318.84]	14	11	1,162	75 (30)

(注) 1 新湊事業所は、主に新湊工場及び金型工場（新湊）で構成されております。

2 氷見事業所は、氷見工場及び金型工場（氷見）で構成されております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産であります。

4 上記中（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
(株)トリ ニティ	(富山県 高岡市)	日本	事務 販売 業務	183	94	1,161 [31,119.31]	18	1	1,458	7 (4)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産であります。

2 上記中（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
高木精工 (香港) 有限公司	(中国香港市)	中国	販売 業務	-	-	-	5	0	6	3
高和精工 (上海) 有限公司	(中国上海市)	中国	生産 販売 業務	10	216	-	-	55	282	123 (2)
佛山市南海華達高木模具有限 公司	(中国広東省佛山市)	中国	生産 販売 業務	-	0	-	-	0	0	115 (1)
高木汽車 部件(佛山) 有限公司	(中国広東省佛山市)	中国	生産 販売 業務	-	-	-	-	-	-	251
武漢高木 汽車部件 有限公司	(中国湖北省武漢市)	中国	生産 販売 業務	291	853	-	-	193	1,338	208
P T タ カギ・サ リマルチ ウタマ	(インドネシア共和国バンタラン県)	東南 アジア	生産 販売 業務	715	1,067	1,386 [108,444.00]	-	246	3,415	720 (680)
タイタカ ギセイ コーカン パニー・ パリミテ ッド	(タイ王国サムットプラーカーン県)	東南 アジア	生産 販売 業務	141	39	-	1	234	417	137 (4)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産であります。

2 上記中()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)タカギセイコー	新湊工場 (富山県射水市)	日本	射出成形機	80	-	自己資金 及び 借入金	2025年 12月	2025年 12月	(注)

(注) 生産能力については、生産品目の種類が多くかつ仕様も多岐にわたり表示が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,822,472	2,822,472	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	2,822,472	2,822,472	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月22日 (注)	14,000	2,781,572	13	2,128	13	1,815
2021年7月21日 (注)	11,700	2,793,272	11	2,139	11	1,826
2022年7月22日 (注)	13,600	2,806,872	11	2,151	11	1,837
2023年7月27日 (注)	15,600	2,822,472	12	2,163	12	1,850

(注) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	20	34	8	5	1,158	1,240	-
所有株式数 (単元)	-	5,015	712	3,122	1,138	16	18,163	28,166	5,872
所有株式数 の割合(%)	-	17.805	2.527	11.084	4.040	0.056	64.485	100.00	-

(注) 自己株式35,279株は「個人その他」に352単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高木 章裕	富山県高岡市	309,256	11.1
タカギセイコー従業員持株会	富山県高岡市二塚322 - 3 (タカギセイコー内)	138,096	5.0
トナミホールディングス(株)	富山県高岡市昭和町3丁目2-12	130,000	4.7
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	102,300	3.7
(株)北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12-6	97,600	3.5
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券(株))	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	92,500	3.3
T S K 持株会	富山県高岡市二塚322 - 3 (タカギセイコー内)	87,000	3.1
高木 弘美	富山県高岡市	85,268	3.1
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	67,100	2.4
松木 教子	富山県高岡市	61,026	2.2
計	-	1,170,146	42.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,781,400	27,814	-
単元未満株式	普通株式 5,872	-	-
発行済株式総数	2,822,472	-	-
総株主の議決権	-	27,814	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)タカギセイコー	富山県高岡市二塚322 - 3	35,200	-	35,200	1.25
計	-	35,200	-	35,200	1.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	140	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満自己株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	7,300	15	-	-
保有自己株式数	35,279	-	35,279	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満自己株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を高めながら株主の皆様に利益還元を図ることを経営の最重要課題のひとつと考えており、事業の中長期的な展望のもとに、企業価値向上に備えた投資の原資確保と財務体質の強化に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決議機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
2024年11月11日 取締役会決議	55	20.0
2025年6月25日 定時株主総会決議	55	20.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

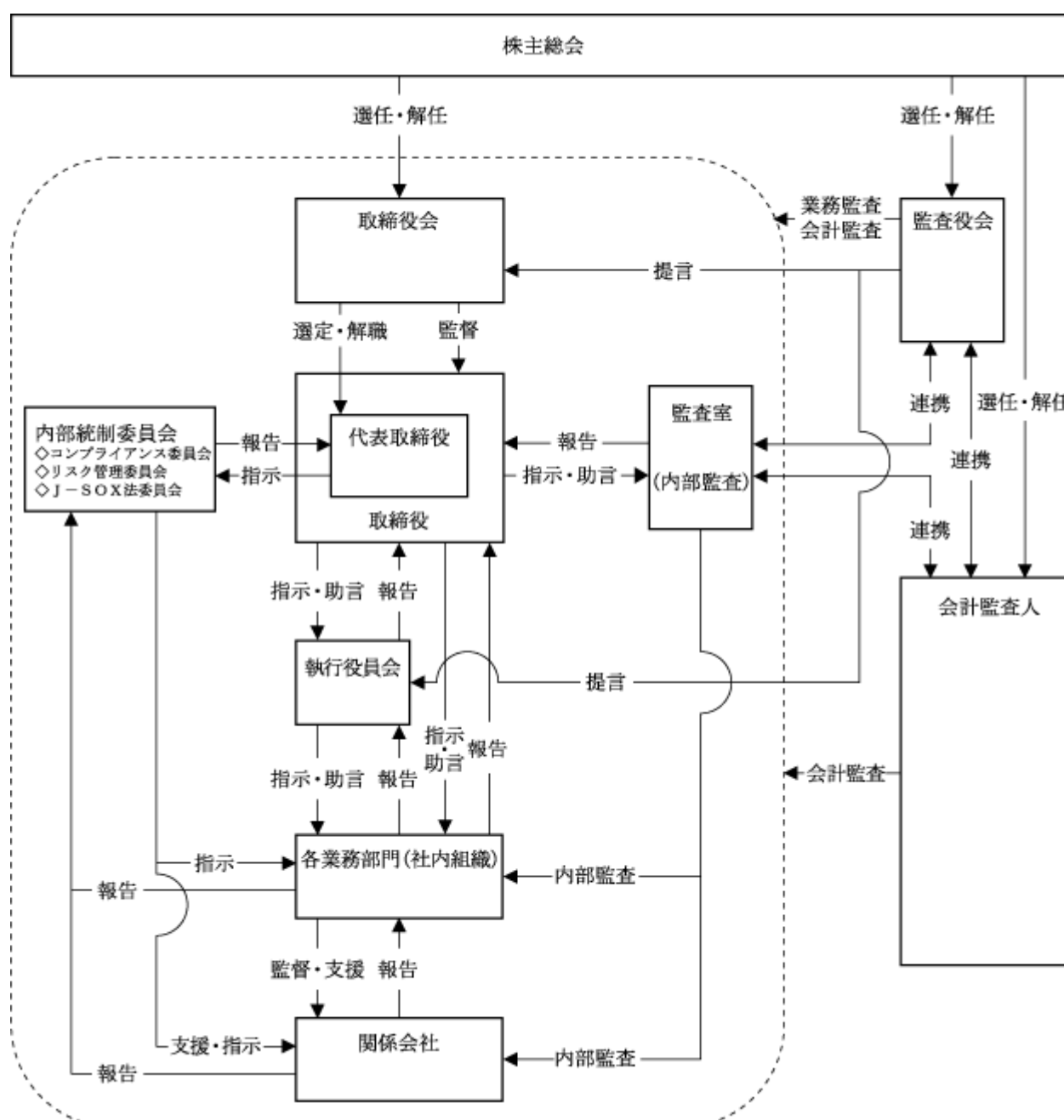
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針の下、経営環境の変化に迅速に対応し、経営全般に亘って透明性と効率性を追求しつつ、企業の社会的責任（CSR）遂行の自覚に立ち、企業価値の最大化を目指していく上で、コーポレート・ガバナンス体制の強化及びコンプライアンスの充実が重要な経営課題の一つであると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制の採用理由

当社における経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織、その他コーポレート・ガバナンス体制の状況は以下のとおりであります。



a.取締役会

当社では、経営の執行に関し、迅速な経営判断を行うため、取締役8名（うち、社外取締役3名）で構成された定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。（取締役会の構成員の詳細につきましては、(2) 役員の状況 役員一覧をご参照ください。）

取締役会における具体的な検討事項として、法令及び定款に定められた事項のほか、経営方針、コーポレート・ガバナンスに関する方針、年度予算、四半期決算、資金計画、社内規程の制定・改訂・廃止、組織の変更その他重要な業務執行に関する事項の審議や、業績、関係各社における事業等に関する報告がなされております。

当事業年度におきましては、取締役会は17回開催され、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高木 章裕	17	17
田口 浩孝	17	17
仲安 吉成	17	17
沖 孝則	17	17
笹倉 康史	17	17
米田 保晴	17	17
植田 浩	17	17
白木 みどり	14	13

b.監査役会

当社では、経営に対する監査の強化を図るため、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成された監査役会を原則月1回開催しております。（監査役会の構成員の詳細につきましては、(2) 役員の状況 役員一覧をご参照ください。）監査役会では、監査方針及び監査実施計画の策定をはじめ、監査役による監査の向上に向けた協議・検討がなされております。また、監査役は取締役会や執行役員会等の社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。

c.執行役員・執行役員会

当社では、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、執行役員会を月1回開催しております。現在の執行役員は10名で、代表取締役社長及び取締役4名の執行役員のほか、上席執行役員 購買・物流担当 朴木久直、上席執行役員 経理部長 横山和人、上席執行役員 営業本部長 内井則孝、執行役員 新湊工場長 坂野一夫、執行役員 生産本部長 山田一春で構成されております。執行役員会では、事業活動全般に関して共有すべき情報の報告、並びに諸施策・懸案事項を協議・審議し取締役会に提言しております。

d.上記体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、迅速な経営判断及び意思決定を図る取締役・執行役員体制、並びに実効的な業務監査及び会計監査を図る監査役体制をとっております。現在の経営体制においては、幅広い見地と高度な専門的知識を有している社外役員が、客観的かつ中立的な立場より当社の業務遂行を監督・監査するとともに、常勤監査役が監査室及び会計監査人等と連携して監査を行うことで、経営の透明性と適正性を確保しております。このことから、現状のコーポレート・ガバナンス体制が現時点では最も有効かつ合理的であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

c. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、機動的な利益還元を遂行できるよう、会社法第454条第5項の定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

ロ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

e. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

f. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

g. 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 内部統制システム構築の基本方針

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）について、以下のとおり定めております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是、経営理念及び社訓の経営基本方針に則った「倫理規範」及び「行動指針」を制定し、その精神を役職者をはじめグループ会社使用人に継続的に伝達することにより、企業市民として地域社会に貢献することはもとより、法令と社会倫理の順守を企業活動の原点とすることを徹底するとともに、コンプライアンスの推進、業務及び財務リスク等の総括的な管理を目的とした内部統制委員会（小委員会として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、J-SOX法委員会）を設置する。また、法令違反の未然防止及び早期発見のため「内部通報制度規程」を定め、弁護士等とも連携し法令順守に努める。取締役は、使用人の職務執行における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行の状況を記録するため、取締役会及びその他重要な会議の議事録、稟議書並びにその他の職務執行に係る情報（電磁的情報を含む）を、「文書管理規程」、「取締役会規程」、「執行役員会議規程」及び「稟議規程」等の社内規程の定めるところに従い、適切に保存・管理する。また、取締役及びその他の権限ある者が必要に応じてそれらの情報を閲覧できる状態を維持する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全般を統括する組織として内部統制委員会内にリスク管理委員会を設置し、経営における危機管理等を総括的に管理する体制を整える。また、会社の経営に影響をおよぼすような危機が発生した場合に、会社が取るべき対応として「リスク管理規程」に基づく「危機管理計画」を制定し、今後も適宜見直ししていく。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。取締役会は、中・長期経営計画をはじめとした経営の執行方針及び法令又は定款において定められている事項等の経営に関する重要事項を決定するとともに、使用人の業務執行状況を監督する。取締役会の決議により、各取締役の担当職務等が決定され、担当職務ごとに権限の委譲が行われるとともに、使用人についても「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の定めるところに従って、それぞれの部門、職位ごとに役割及び権限分担が行われる。

ホ.当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」の定めるところに従い、子会社の事業運営状況等について定期的な報告書及び管理資料等の提出を求めるとともに、子会社における決議事項等の重要事項については、当社の取締役会に報告する。また、グループ戦略会議等を通じて子会社との円滑な情報交換を行う。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の業態に応じた各種損害発生の可能性を踏まえた効果的な危機管理を目指し、関連規程の整備と危機管理計画の制定及び当社への報告・連携体制を整える。また、これに係る監査体制として、監査役及び監査室は定期又は臨時に子会社の監査を実施し、必要に応じて当社の取締役会に報告する。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の事業運営に関しては、業態の独自性等の観点からも独立性を尊重しつつ、経営計画に基づく効率的な業務遂行を目指し、重要な会議体の運用基準の整備と適切な意思決定の機能強化を図るほか、諸規程の整備や取締役の担当職務に係る権限委譲等を通じて、使用人の業務効率の向上を進める。また、子会社の取締役や監査役を必要に応じて当社から派遣し、取締役の職務執行の監督や業務執行を監査するとともに、適切な指導を行う。

4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社で実践している基本的なコンプライアンスの構築方針に準拠し、「倫理規範」や「行動指針」の展開を進めるとともに、法令違反等の未然防止及び早期発見に向けて内部通報制度の導入を進める。また、当社のコンプライアンス委員会は、子会社のコンプライアンス体制の構築に向けて統一的な活動を計画的に推進する。

ヘ.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命する。また、重要事項については、監査室員等が適宜監査役を補助する。

ト.前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するために、人事異動及び人事評価等については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が決定する。

チ.監査役第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、第6号の使用人に関し、監査役の指揮命令に従うことを当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

リ. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為並びに重要な法令及び定款違反行為を認知した場合、監査役に報告する。また、監査役は重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席し、必要と認めるときは意見を述べるとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求める。内部通報をはじめとする社内の自主的・自浄的な報告事案に関しては、「内部通報制度規程」で定めた運用のもと、監査役への報告が必要とされる事項に関しては適切にこれを実行する。

2) 子会社の取締役、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役等及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為並びに重要な法令及び定款違反行為を認知した場合、当社の監査役並びに「関係会社管理規程」に定める管轄部署及び統括部署に報告する。また、内部通報制度の運用のもと、監査役への報告が必要とされる事項に関しては適切にこれを実行する。当社の監査役及び子会社の監査役の連携強化による監査環境の整備に向け、グループ監査役会を定期的に開催する。

ヌ. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度規程」において通報者の保護について定めるとともに、当社及び子会社において、監査役への報告を行った者がこれを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

ル. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は監査が実効的に行われることに付随して必要となる監査費用については、あらかじめ監査役の年度予算の中で計上するほか、緊急又は臨時の監査費用についても前払いや償還を請求された場合は、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ロ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規程」及び「監査役監査規程」の定めるところに従って、独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。

ワ. 財務報告の信頼性を確保するための基本的な考え方及びその整備状況

当社及び関係会社の財務報告の信頼性を確保するために、内部統制委員会内にJ-SOX法委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び改善を図る。

カ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1) 当社は、「倫理規範」において社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引も含め一切関係を持たないことを定め、すべての取締役及び使用人に対し周知徹底する。

2) 当社は、反社会的勢力への対応として総務部が統括し情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士や警察等の専門家に相談し、適切な処置をとる。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	高木 章裕	1969年 9 月 3 日	1994年 4 月 宇部興産(株)入社 2000年 9 月 当社 入社 2003年 9 月 高木精工（香港）有限公司 出向 2005年 1 月 当社 担当部長社長付 2005年 6 月 当社 取締役 2008年 6 月 当社 取締役 上席執行役員 製品本部副本部長 兼 海外事業統括 2009年 4 月 高木精工（香港）有限公司 董事長 2010年 6 月 当社 取締役 常務執行役員 製品本部副本部長 兼 海外事業統括 2011年 1 月 高和精工（上海）有限公司 董事長 2012年 4 月 当社 取締役 常務執行役員 営業本部副本部長 兼 海外事業統括 2013年 1 月 高木自動車部件（佛山）有限公司 董事長 2014年 4 月 武漢塔佳奇汽車部件有限公司（現 武漢高木汽車部件有限公司） 董事長 2014年10月 当社 取締役 常務執行役員 海外成形品事業管掌 2016年 6 月 当社 代表取締役 専務執行役員 海外成形品事業管掌 2018年 6 月 当社 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 海外成形品事業管掌 兼 グローバル企画室担当(株)トリニティ 代表取締役社長 2019年 6 月 当社 代表取締役社長 社長執行役員（現任） 2020年12月 御坊山観光開発(株) 代表取締役会長	(注) 2	309,256
取締役 専務執行役員 国内成形品事業管掌 兼 開発・技術本部長	田口 浩孝	1960年 3 月 5 日	1982年 4 月 当社 入社 2004年 9 月 当社 氷見金型工場長 2006年 4 月 当社 通信機器事業部長 2008年 6 月 当社 取締役 執行役員 通信機器事業部長 2010年 6 月 当社 取締役 上席執行役員 通信機器事業部長 (株)中井製作所 代表取締役会長 2012年 4 月 当社 取締役 上席執行役員 開発・技術本部長 2014年 1 月 佛山市南海華達高木模具有限公司 董事長（現任） 2015年11月 当社 取締役 上席執行役員 開発・技術本部長 兼 国内成形品事業管掌 2016年 6 月 当社 取締役 常務執行役員 国内成形品事業管掌 兼 開発・技術本部長 2017年 6 月 当社 取締役 専務執行役員 国内成形品事業管掌 兼 開発・技術本部長（現任） 2020年 5 月 (株)中井製作所 代表取締役社長	(注) 2	9,400
取締役 常務執行役員 海外成形品事業管掌 兼 グローバル企画室長	仲安 吉成	1964年 3 月 1 日	1986年 4 月 当社 入社 2003年 9 月 P T タカギ・サリマルチウタマ 取締役社長（インドネシア駐在） 2009年 5 月 当社 車両事業部業務部担当部長（営業担当） 2012年 4 月 当社 海外事業統括部長 2016年 6 月 当社 執行役員 P T タカギ・サリマルチウタマ 取締役社長（インドネシア駐在） 2017年 6 月 当社 取締役 執行役員 P T タカギ・サリマルチウタマ取締役社長（インドネシア駐在） 2018年 6 月 当社 取締役 執行役員 グローバル企画室長 兼 海外事業統括部長 2019年 6 月 当社 取締役 執行役員 海外成形品事業管掌 兼 グローバル企画室長 2020年 1 月 高木自動車部件（佛山）有限公司 董事長（現任） 武漢高木汽車部件有限公司 董事長（現任） 2020年 6 月 当社 取締役 上席執行役員 海外成形品事業管掌 兼 グローバル企画室長 2024年 6 月 当社 取締役 常務執行役員 海外成形品事業管掌 兼 グローバル企画室長（現任） 2024年11月 JRG TS オートテック 取締役（現任）	(注) 2	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 管理本部長 兼 品質保証担当	沖 孝則	1965年3月21日	1989年4月 当社 入社 2010年1月 高和精工（上海）有限公司 出向 2014年6月 高和精工（上海）有限公司 総経理 2017年6月 当社 執行役員 高和精工（上海）有限公司 総経理 2018年6月 当社 取締役 執行役員 グローバル企画室シニアマネージャー 2020年1月 高木精工（香港）有限公司 董事長（現任） 高和精工（上海）有限公司 董事長（現任） 2020年6月 当社 取締役 上席執行役員 国内関連事業管掌 兼 管理本部長 兼 品質保証担当 2024年6月 当社 取締役 上席執行役員 管理本部長 兼 品質保証担当（現任）	(注) 2	5,900
取締役 執行役員 国内関連事業管掌 兼 経営管理部長	笹倉 康史	1967年6月13日	1988年4月 当社 入社 2017年7月 当社 経営企画部長 2018年6月 当社 経営管理部長 2020年6月 当社 取締役 執行役員 経営管理部長 2024年6月 当社 取締役 執行役員 国内関連事業管掌 兼 経営管理部長（現任）	(注) 2	5,600
取締役	米田 保晴	1950年6月18日	1975年4月 ㈱日本興業銀行（現 ㈱みずほ銀行）入行 1998年6月 同行 米州部長 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現 ㈱みずほ銀行） 米州企画部長 2003年1月 Mizuho America Holding, Inc. 取締役社長 2004年3月 信州大学（現 国立大学法人信州大学） 経済学部 教授 2005年4月 国立大学法人信州大学大学院 法曹法務研究科 教授 2005年5月 同大学大学院 法曹法務研究科長・教授 2006年6月 高岡信用金庫 員外監事（現任） 2008年6月 当社 社外監査役 2012年4月 国立大学法人信州大学大学院 法曹法務研究科 教授 2014年4月 同大学学術研究院 教授（社会科学系） 2015年6月 当社 社外取締役（現任） 2016年4月 信州大学名誉教授（現任）	(注) 2	-
取締役	植田 浩	1976年4月22日	2005年11月 司法試験合格 2006年4月 最高裁判所司法研修所 入所 2007年9月 最高裁判所司法研修所 修了 弁護士登録（第一東京弁護士会） 高下謙吉法律事務所 弁護士（現任） 2022年6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	白木 みどり	1958年4月12日	1981年4月 石川県公立学校教員（～2009年3月） 2006年4月 国立大学法人金沢大学非常勤講師（現任） 2009年4月 国立大学法人上越教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 2014年4月 学校法人金沢工業大学 基礎教育部教職課程 教授（現任） 2024年6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 2	-
監査役 (常勤)	川開 裕司	1960年1月27日	1982年4月 当社 入社 2001年12月 当社 通信機器事業部氷見工場長 2003年9月 当社 通信機器事業部長 兼 業務部長 2006年4月 高和精工（上海）有限公司 総経理 2008年6月 当社 執行役員 製品本部海外担当（上海駐在） 2010年6月 当社 執行役員 品質保証本部副本部長 2012年10月 当社 執行役員 品質保証本部長 2014年10月 当社 執行役員 生産本部長 2015年6月 当社 上席執行役員 生産本部長 2020年6月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 3	2,600
監査役	森 浩一	1954年2月21日	1976年4月 国税庁 入庁 2009年7月 高松国税局長 2011年10月 金沢学院大学 経営情報学部 教授 2018年6月 当社 社外監査役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	鍋山 徹	1959年 3 月12日	1982年 4 月	日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行	(注) 3	-
			2000年 3 月	米国スタンフォード大学国際政策研究所（派遣）		
			2008年10月	株式会社日本政策投資銀行 調査部長		
			2009年 6 月	同行 産業調査部長		
			2011年 6 月	同行 産業調査部チーフエコノミスト		
			2013年 6 月	一般財団法人日本経済研究所 専務理事 地域未来研究センター長		
			2017年 6 月	同所 専務理事 新産業創造業務統括 地域未来研究センター・エグゼクティブフェロー		
			2020年12月	同所 専務理事 地域未来研究センター長		
			2022年 6 月	当社 社外監査役（現任）		
			2022年 6 月	城山観光㈱ 社外監査役		
			2024年 6 月	一般財団法人日本経済研究所 コンサルティングフェロー（現任）		
計						338,756

- (注) 1 取締役 米田保晴氏、植田浩氏及び白木みどり氏は、社外取締役であります。また、監査役 森浩一氏及び鍋山徹氏は、社外監査役であります。
- 2 任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
林 一夫	1949年 9 月 2 日	1973年 4 月	東京国税局 入局	-
		2000年 7 月	高岡税務署 副署長就任	
		2002年 7 月	金沢国税局 企画課長就任	
		2004年 7 月	金沢国税局 個人課税課長就任	
		2006年 7 月	仙台国税不服審判所 部長審判官就任	
		2007年 7 月	金沢国税局 総務部次長就任	
		2008年 7 月	金沢税務署 署長就任	
		2009年 8 月	林一夫税理士事務所（現任）	
		2013年 6 月	高岡市農業協同組合 員外監事	

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しており、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的关系、及びその他の利害関係はありません。

当社の社外取締役は、幅広い見地と高度な専門的知識を有しており、独立した立場から取締役会の意思決定に参画しつつ、経営判断の妥当性、相当性を確保するための助言・提言を行うことで、高度な監督的機能を果たしております。

また、当社の社外監査役は、税務・会計の専門家としての見識や金融機関における豊富な経験を有しており、客観的・中立的な立場より取締役会に対して有益なアドバイスをを行うとともに、当社の経営執行等の透明性と適正性を確保しているものと考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、当該基準に従い経歴や当社との関係を踏まえて、当社から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、当社は、社外取締役である米田保晴氏、植田浩氏及び白木みどり氏並びに社外監査役である森浩一氏及び鍋山徹氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催する等の緊密な連携を持ち、積極的に意見交換を行うとともに、監査室等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、監査室等からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の組織・人員体制

当社は監査役会設置会社として、常勤監査役 1 名と非常勤である社外監査役 2 名による計 3 名の監査人員体制としており、各監査役の職務経歴等は次のとおりであります。

常勤監査役川開裕司氏は、通信機器事業部長、中国現地法人の総経理等を経て、執行役員として品質保証本部長、上席執行役員として生産本部長を務め、生産部門全般を中心に広く経営管理に携わった経験を有しております。

社外監査役 森浩一氏は、国税庁勤務、国税局長等の税務経歴を背景に、長らく租税を専門分野とする大学教授の職にあり、その豊富で高度な税務の専門的知見をはじめ、特に法的側面を中心とする広範な視点を有しております。

社外監査役 鍋山徹氏は、長年にわたる政府系金融機関での豊富な経験と、地域経済・産業研究の第一人者としての実績を背景とした企業経営全般に関わる充実した知見を有しております。

このように社外監査役の高い見識による客観的で中立的な立場から、取締役会等に対して有益なアドバイスを行うことで、当社の経営執行における透明性と適正性を確保しているものと判断しております。

b. 監査役会及び監査役の活動状況

「監査役会」の基本的運営として、監査方針及び毎期ごとの監査実施計画等に準拠して、以下の主要な活動を行っております。

・監査役会は毎月 1 回の開催を原則として運営し、当月開催された取締役会に関する総括的な確認・検証を行うほか、監査役会として必要と判断される決議事項、協議事項、報告事項等の対応に加え、監査役相互の伝達事項や情報交換等も実施しております。

一方、「監査役」の活動状況としましては、以下のとおりであります。

・常勤監査役においては、監査役会の議長として、毎月の監査役会の開催にかかわる業務の準備・取り纏めのほか、執行役員会に定例出席することによる経営状況の把握と監査役会での報告、また、幹部会議やタカギグループ会議への出席による企業集団の経営状況や事業計画の把握と監査役会での報告、更には内部統制委員会の下部委員会（コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会）に出席することにより、内部統制システムの構築・運用に関する個々の取り組み状況の把握と進捗確認等を行っております。このほか、年度・監査実施計画等も踏まえて、各部門や子会社の監査役監査の実施に加え、代表取締役をはじめとする主要部門の部署長ヒアリングや意見交換会等の実施を通じて、更なる効果的な監査業務に向けての対応を行っております。

・各監査役においては、上述の監査役会の監査活動に加え、代表取締役以下との定期会談、内部統制委員会の出席による全社的な内部統制システムの運用状況の確認、更には監査法人との期毎の監査計画の内容確認と監査結果の報告など、経営全般における重要側面を中心に、検証とアドバイス等を行っております。

以上のとおり、監査役会及び監査役においては、取締役の職務執行状況や内部統制の現状等の確認と監査に加え、内部監査部門や会計監査人とも三様監査体制としての連携を図りつつ監査業務を進めております。このほか、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことが必要となった場合は、使用人の任命を行う社内体制としております。

c. 監査役会の開催状況及び監査役の監査役会・取締役会への出席状況

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、監査役会及び取締役会における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席回数
常勤監査役	川 開 裕 司	当期開催の監査役会12回のすべてに出席。 当期開催の取締役会17回のすべてに出席。 (議案審議等に必要な発言を適宜実施。)
社外監査役 (非常勤)	森 浩 一	当期開催の監査役会12回のすべてに出席。 当期開催の取締役会17回のすべてに出席。 (議案審議等に必要な発言を適宜実施。)
社外監査役 (非常勤)	鍋 山 徹	当期開催の監査役会12回中11回出席。 当期開催の取締役会17回中16回出席。 (議案審議等に必要な発言を適宜実施。)

d. 監査役会における具体的な検討事項

監査役会における具体的な検討事項として、以下の検討・審議等を行っております。

- ・当社第66期に実施した監査業務にかかる監査報告書の内容検討
- ・会計監査人の相当性確認と評価、及び再任の決定
- ・会計監査人の監査報酬見積り内容の確認と報酬決定の合意
- ・第66回定時株主総会関係資料(一式)及び有価証券報告書等の検証
- ・会計監査人の年度監査計画及び期中レビューの実施結果の確認
- ・監査役監査の結果報告を踏まえた必要対応事項の検討
- ・コンプライアンス、リスク管理(感染症拡大の対応を含む)の確認とフォロー
- ・その他、監査役会の監査体制に関わる協議ほか

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の独立した組織として監査室(2名)を設置し、内部監査を実施しております。監査室では、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき、グループ会社を含む各部門の業務の適正性や正確性を検証しております。代表取締役社長及び各取締役には監査結果である監査報告書及び是正すべき指摘事項を直接報告し、指導・改善につなげる運用としております。監査役にも同様の報告をしており、監査役監査との実効性のある連携を進めるほか、監査法人との情報や意見交換等により、当社グループの監査環境の整備に向けた取り組みを行っております。

また、内部統制委員会及びその下部組織であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、J-SOX法委員会の活動とも連携し、必要事項の報告や意見交換も含め、内部統制部門の強化に向けた活動を推進しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

21年

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 西田 直弘 氏

公認会計士 涉 孝良 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

第66期において会計監査業務を執行した公認会計士は西田直弘氏、涉孝良氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4 名、会計士試験合格者等 3 名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会においては、監査法人が会社法第340条第 1 項の会計監査人の解任要件に抵触しないことはもとより、監査法人に要求される独立の立場を保持し、監査に関する品質管理基準の維持と監査業務を適正かつ実効的に遂行できる監査体制と監査の計画性を有することをもって重要な選定方針としているほか、監査報酬の妥当性等も含めた総合的な判断をもって選定の理由としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価は、監査及び期中レビュー計画書に沿って実施された監査の状況を中心に検証・評価すべく、監査役会で作成した「監査法人・相当性評価チェックリスト」をもとに、監査法人の監査品質や監査計画の妥当性、更には監査の進捗・実施状況の確認をはじめ監査業務の実効性と監査手続の妥当性等も重視しつつ、業務執行側の参考所見等も踏まえて監査役会において協議を行い、総合的な評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	39	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	6	1	7	1
計	6	1	7	1

(注) 当社の連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は、企業価値と業績の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保及び取締役と株主の皆様との価値共有を進めることに配慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。また、決定方針の決定方法は、社外取締役の助言を得て作成された原案について、取締役会において議論を重ね決議しています。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の金銭報酬の額につきましては、2007年6月26日開催の第48回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は3名です。また、これとは別に、2019年6月25日開催の第60回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年額60百万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数は年15,000株以内とした譲渡制限付株式報酬制度の導入について決議いただきました。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は7名です。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合について、代表取締役社長、社外取締役及び社外監査役の協議により原案を作成し、取締役会にて審議・決定した後、取締役の個人別の報酬額の具体的内容について、取締役会にて報酬の種類別に総額を審議・決定した上で、取締役会より委任を受けた代表取締役社長高木章裕が、予め決定された報酬の種類別の割合及び総額の範囲内で、個々の取締役の報酬額を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、業績を踏まえた各取締役の賞与の額及び譲渡制限付株式の割当数であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職責、経営への貢献度の評価を行うのは、代表取締役社長が適任であると判断しているためであります。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容及び決定方法が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬につきましては、上記株主総会決議の限度額の範囲内で、職務分担を勘案し、監査役の協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	161	113	35	12	8
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	21	21	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的（政策保有株式）である投資株式の区分について、以下のように区分しております。

a. 純投資目的の投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を指します。

b. 純投資以外の目的の投資株式

上記a以外の投資を指します。

なお、当事業年度末日において、純投資目的で保有する投資株式はございません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（政策保有株式に関する方針）

政策保有株式について当社が定めている方針は、次の4項目となります。

イ. 財務活動を円滑にすると判断される場合

ロ. 取引関係の強化に必要と判断される場合

ハ. 地域社会への貢献に必要と判断される場合

ニ. その他合理的な目的と判断される場合

（検証方法）

前出の（政策保有株式に関する方針）をもとに、取引内容ごとに銘柄先を区分し、営業取引先株式においては営業本部長に、金融関係株式及び非上場株式においては管理本部長及び総務部長に、9月末日までに取引状況の事前確認を依頼しております。そのため、営業取引先株式であれば第1四半期累計期間における取引高を、金融関係株式であれば第1四半期累計期間における借入実績を、当社経理部より参考情報として提供しております。最終的には、12月に開催の当社取締役会において保有目的及び取引状況等を精査し、検証の結果、保有の意義が希薄化したと判断した株式については、できる限り速やかに処分又は縮減していく方針としております。

（検証結果）

2024年12月23日開催の当社取締役会において、上場株式14銘柄（うち1銘柄は一部売却）、非上場株式24銘柄を保有継続し、上場株式1銘柄は全部売却することといたしました。（2025年1月に取得した非上場1銘柄につきましては、当該取締役会開催時点では保有していない為、検証の対象外であります。）

（議決権行使）

原則として当該株式発行会社の取締役会の判断を尊重し、当該議案が当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるか、株主共同の利益に資するものであるか等を総合的に判断し、適切に行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	237
非上場株式以外の株式	14	1,100

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	53	合併会社の設立
非上場株式以外の株式	4	7	持株会の加入、配当金の累積投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	2	20

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	160,249	157,063	同社及び関係会社は当社の主要顧客であり、成形品事業における車両分野(四輪及び二輪)での取引関係維持強化のため同社株式を保有しております。当事業年度における当社との取引額は7,556百万円であります。その他保有効果として、中国及び東南アジアにおいても、同社の関係会社との取引深耕に寄与しております。同社の取引先持株会を通じた株式取得により、株式数が増加しております。当事業年度の受取配当金は11百万円であります。	無
	215	297		
川崎重工業(株)	7,091	6,820	同社の関係会社は当社の主要顧客であり、成形品事業における車両分野での取引関係維持強化のため同社株式を保有しております。同社の取引先持株会を通じた株式取得により株式数が増加しております。	無
	63	34		
(株)クボタ	10,328	9,528	同社及び関係会社は当社の主要顧客であり、成形品事業における車両分野での取引関係維持強化のため同社株式を保有しております。同社の取引先持株会を通じた株式取得により株式数が増加しております。	無
	18	22		
スズキ(株)	4,000	1,000	同社及び関係会社は当社の主要顧客であり、成形品事業における車両分野(四輪)での取引関係維持強化のため同社株式を保有しております。なお、2024年4月1日付で、普通株式1株につき4株とする株式分割により株式数が増加しております。	無
	7	6		
(株)日立製作所 (注) 6	-	400	同社の関係会社は当社の主要顧客であり、成形品事業における車両分野での取引関係維持強化のため、同社株式を保有しておりましたが、この度売却いたしました。	無
	-	5		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	124,807	124,807	同社の関係会社(株)北陸銀行)は当社及び子会社の主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度末日における同社の関係会社からの借入額はグループ全体で831百万円であります。その他保有効果として、同社の関係会社からの金融情報及び地域経済情報収集等に寄与しております。当事業年度の受取配当金は7百万円であります。	無 (注) 2
	320	241		
(株)北國フィナンシャルホールディングス	45,300	45,300	同社の関係会社(株)北國銀行)は当社及び子会社の主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度末日における同社の関係会社からの借入額はグループ全体で898百万円であります。その他保有効果として、同社の関係会社からの金融情報及び地域経済情報収集等に寄与しております。当事業年度の受取配当金は5百万円であります。	無 (注) 3
	265	229		

銘柄	当事業年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	20,199	20,199	同社の関係会社(株)みずほ銀行、みずほ信託銀行(株)は当社及び子会社の主要な取引金融機関であり、当社の株式事務を委託する等、良好な取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度末日における同社の関係会社からの借入額はグループ全体で1,880百万円であります。その他保有効果として、中国及び東南アジアの同社の関係会社からの金融情報及び各地における経済情報収集等に寄与しております。当事業年度の受取配当金は2百万円であります。	無 (注) 4
	81	61		
(株)富山第一銀行	40,000	40,000	同行は当社及び子会社の取引金融機関であり、良好な取引関係維持強化のため同行株式を保有しております。その他保有効果として、金融情報収集及び地域経済情報収集に寄与しております。	有
	45	38		
(株)大和証券グルー プ本社	12,590	25,190	同社の関係会社は当社の取引金融機関であり、良好な取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。その他保有効果として、各種業界の景気動向情報及び分析等の情報収集に寄与しております。株式の一部を売却したことにより株式数が減少しております。	有
	12	28		
(株)福井銀行 (注) 7	3,100	3,100	同行は当社及び子会社の取引金融機関であり、良好な取引関係の維持強化のため同行株式を保有しております。その他保有効果として同行からの金融情報収集に寄与しております。配当金の累積投資を通じた株式取得により株式数が増加しております。	有
	5	6		
(株)富山銀行	1,000	1,000	同社は当社及び子会社の取引金融機関であり、良好な取引関係維持強化のため同行株式を保有しております。その他保有効果として富山県内の金融情報収集及び地域経済情報収集に寄与しております。	有
	1	2		
第一生命ホール ディングス(株)	300	300	同社の関係会社は当社の取引金融機関であり、良好な取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無 (注) 5
	1	1		
トナミホールディ ングス(株)	4,984	4,984	同社は当社と同じ富山県に本社を置く企業であり、地域社会での関係維持強化のため、同社株式を保有しております。また、同社の関係会社(トナミ運輸(株))とは一部の製品運搬等の取引関係にあります。	有
	50	23		
田中精密工業(株)	10,000	10,000	同社は当社と同じ富山県に本社を置く企業であり、地域社会での関係維持強化のため、同社株式を保有しております。	有
	10	13		

- (注) 1 保有の適否に関する検証については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。
- 2 (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)北陸銀行及び同社持分法適用関連会社であるほくほくキャピタル(株)は当社株式を保有しております。
- 3 (株)北國フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)北國銀行は当社株式を保有しております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行、みずほ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 5 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
- 6 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 7 増加株式数は1株未満であります。
- 8 定量的な保有効果については詳細な記載が困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については上記aに記載のとおりであります。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するにあたり、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構が行う研修に参加する等、特段の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,281	5,570
受取手形	79	26
売掛金	9,804	8,445
電子記録債権	1,046	1,184
棚卸資産	1 4,224	1 3,899
未収入金	406	461
その他	820	1,121
流動資産合計	21,661	20,709
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 3,167	3 3,099
機械装置及び運搬具	3 4,996	3 3,447
土地	3 6,008	3 6,093
リース資産	147	63
建設仮勘定	271	268
その他	1,272	653
有形固定資産合計	5 15,863	5 13,625
無形固定資産		
ソフトウェア	131	118
その他	117	20
無形固定資産合計	248	139
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,207	1,479
出資金	2 139	2 58
破産更生債権等	8	8
退職給付に係る資産	48	138
繰延税金資産	208	94
その他	842	750
貸倒引当金	328	329
投資その他の資産合計	2,127	2,200
固定資産合計	18,239	15,965
資産合計	39,901	36,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,594	3,278
電子記録債務	4,233	2,572
短期借入金	3 3,802	3 3,953
1年内返済予定の長期借入金	3 1,188	3 1,138
リース債務	124	59
未払金	1,256	942
未払法人税等	269	115
契約負債	475	886
役員賞与引当金	35	26
賞与引当金	567	548
関係会社整理損失引当金	-	856
その他	1,459	1,116
流動負債合計	17,007	15,496
固定負債		
長期借入金	3 1,443	3 2,278
リース債務	55	41
繰延税金負債	229	589
役員退職慰労引当金	8	10
退職給付に係る負債	2,844	2,536
その他	138	81
固定負債合計	4,719	5,538
負債合計	21,727	21,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,163	2,163
資本剰余金	1,882	1,888
利益剰余金	7,113	4,756
自己株式	55	46
株主資本合計	11,104	8,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	262	317
為替換算調整勘定	1,433	1,753
退職給付に係る調整累計額	391	580
その他の包括利益累計額合計	2,087	2,651
非支配株主持分	4,982	4,224
純資産合計	18,173	15,638
負債純資産合計	39,901	36,674

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	1	51,066	1	44,293
売上原価	2, 4	42,868	2, 4	37,564
売上総利益		8,198		6,728
販売費及び一般管理費	3	5,797	3	5,564
営業利益		2,400		1,163
営業外収益				
受取利息		79		102
受取配当金		28		37
作業屑売却収入		90		86
助成金収入		144		125
その他		62		58
営業外収益合計		404		410
営業外費用				
支払利息		134		136
持分法による投資損失		100		93
為替差損		79		20
その他		69		51
営業外費用合計		383		301
経常利益		2,421		1,272
特別利益				
固定資産売却益	5	2	5	19
投資有価証券売却益		0		14
受取保険金		66		-
その他		-		1
特別利益合計		69		35
特別損失				
固定資産売却損	6	53	6	7
固定資産除却損	7	99	7	100
投資有価証券評価損	9	25		-
関係会社整理損失		-	8	3,379
その他		-		22
特別損失合計		178		3,510
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		2,312		2,202
法人税、住民税及び事業税		691		467
法人税等調整額		222		132
法人税等合計		469		599
当期純利益又は当期純損失()		1,843		2,802
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()		653		552
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		1,189		2,250

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,843	2,802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	267	54
為替換算調整勘定	817	687
退職給付に係る調整額	300	194
持分法適用会社に対する持分相当額	10	12
その他の包括利益合計	1 1,396	1 949
包括利益	3,240	1,853
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,297	1,686
非支配株主に係る包括利益	942	166

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,151	1,870	6,015	55	9,981
当期変動額					
新株の発行	12	12			24
剰余金の配当			91		91
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,189		1,189
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12	12	1,098	0	1,123
当期末残高	2,163	1,882	7,113	55	11,104

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累計 額合計
当期首残高	4	905	79	979
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	267	527	311	1,107
当期変動額合計	267	527	311	1,107
当期末残高	262	1,433	391	2,087

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	4,617	15,578
当期変動額		
新株の発行		24
剰余金の配当		91
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,189
自己株式の取得		0
自己株式の処分		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	364	1,472
当期変動額合計	364	2,595
当期末残高	4,982	18,173

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,163	1,882	7,113	55	11,104
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			105		105
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,250		2,250
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		9	15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	2,356	9	2,341
当期末残高	2,163	1,888	4,756	46	8,762

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累計 額合計
当期首残高	262	1,433	391	2,087
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	320	189	564
当期変動額合計	54	320	189	564
当期末残高	317	1,753	580	2,651

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	4,982	18,173
当期変動額		
新株の発行		-
剰余金の配当		105
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）		2,250
自己株式の取得		0
自己株式の処分		15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	757	193
当期変動額合計	757	2,534
当期末残高	4,224	15,638

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	2,312	2,202
減価償却費	2,486	2,249
関係会社整理損失	-	3,379
受取保険金	66	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	1
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	11	9
賞与引当金の増減額（ は減少）	10	29
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1	1
退職給付に係る資産又は負債の増減額	171	197
災害損失引当金の増減額（ は減少）	51	-
受取利息及び受取配当金	107	140
支払利息	134	136
持分法による投資損益（ は益）	100	93
投資有価証券売却損益（ は益）	0	14
固定資産売却損益（ は益）	51	11
投資有価証券評価損益（ は益）	25	-
固定資産除却損	100	100
売上債権の増減額（ は増加）	876	1,682
棚卸資産の増減額（ は増加）	530	458
仕入債務の増減額（ は減少）	489	2,188
その他	967	476
小計	4,947	2,835
利息及び配当金の受取額	106	139
利息の支払額	133	138
法人税等の支払額	670	627
保険金の受取額	66	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,315	2,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	819
定期預金の払戻による収入	-	503
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,699	1,859
有形及び無形固定資産の売却による収入	76	28
投資有価証券の取得による支出	6	196
投資有価証券の売却による収入	1	20
その他	0	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,628	2,314

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	25	52
長期借入れによる収入	230	2,000
長期借入金の返済による支出	1,835	1,214
リース債務の返済による支出	226	143
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	90	104
非支配株主への配当金の支払額	473	696
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,370	212
現金及び現金同等物に係る換算差額	201	290
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	519	27
現金及び現金同等物の期首残高	4,752	5,271
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,271	1 5,243

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名

(株)トリニティ

高木精工(香港)有限公司

高和精工(上海)有限公司

佛山市南海華達高木模具有限公司

高木汽車部件(佛山)有限公司

武漢高木汽車部件有限公司

P T タカギ・サリマルチウタマ

タイ タカギセイコーカンパニー・リミテッド

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した会社名

御坊山観光開発(株)

大連大顕高木模具有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日のうち、(株)トリニティ他1社の決算日は連結決算日と一致しております。また、高和精工(上海)有限公司他5社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降取得の建物、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

主に、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に関連した損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主要な事業として、車両分野及びO A（その他）分野に関するプラスチック製品及びその製作に使用する金型の製造、販売を行う「成形品事業」を行っております。プラスチック製品の販売については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っており、当該引渡時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売においては、当該製品の出荷時点で収益を認識しております。プラスチック製品の製作に使用する金型の販売については、顧客との契約に基づいて金型の支配を顧客に引き渡す義務を負っており、当該支配の移転時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

当該事業において、対価は通常、履行義務の充足時点の翌月から6か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務取引、借入金利息

ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を基礎として判断しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社における繰延税金資産の額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産（評価性引当額控除前）	2,712百万円	3,192百万円
評価性引当額	2,425百万円	2,968百万円
繰延税金資産（評価性引当額控除後）	286百万円	223百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来の会計期間における将来減算一時差異の解消、税務上の繰越欠損金と課税所得との相殺及び繰越外国税額控除の余剰額の発生等に係る減額税金の見積額について、その回収可能性を判断し計上されます。

当社における繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、当社の翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積もられます。当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、これによる前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品	0百万円	12百万円
製品	693百万円	626百万円
仕掛品	1,937百万円	1,913百万円
原材料	1,366百万円	1,095百万円
貯蔵品	226百万円	252百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	- 百万円
出資金	139百万円	58百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
建物及び構築物	453百万円	(271百万円)	435百万円	(275百万円)
機械装置及び運搬具	257百万円	(257百万円)	274百万円	(274百万円)
土地	485百万円	(159百万円)	485百万円	(159百万円)
合計	1,195百万円	(689百万円)	1,194百万円	(709百万円)

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
短期借入金	1,226百万円	(500百万円)	1,393百万円	(700百万円)
1年内返済予定の長期借入金	537百万円	(537百万円)	575百万円	(575百万円)
長期借入金	632百万円	(632百万円)	887百万円	(887百万円)
合計	2,396百万円	(1,670百万円)	2,856百万円	(2,162百万円)

上記のうち(内書)は、財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
大連大顕高木模具有限公司	153百万円	- 百万円
アルハイテック㈱	5百万円	- 百万円
合計	158百万円	- 百万円

5 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	39,084百万円	41,171百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簿価切下げ額	146百万円	76百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,419百万円	1,399百万円
役員賞与引当金繰入額	35百万円	26百万円
賞与引当金繰入額	69百万円	84百万円
退職給付費用	38百万円	54百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	1百万円
運賃及び荷造費	1,578百万円	1,532百万円

4 当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	461百万円	567百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	18百万円
その他（工具、器具及び備品）	1百万円	0百万円
計	2百万円	19百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	49百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	7百万円
その他（工具、器具及び備品）	1百万円	- 百万円
計	53百万円	7百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	58百万円	91百万円
その他（工具、器具及び備品）	29百万円	4百万円
計	99百万円	100百万円

8 関係会社整理損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である高木自動車部品（佛山）有限公司及び武漢高木自動車部品有限公司の持分譲渡予定に伴い、当連結会計年度において関係会社整理損失3,379百万円を計上しております。

主な内訳は、減損損失2,522百万円、持分譲渡に関連して今後発生すると見込まれる損失に係る関係会社整理損失引当金繰入額856百万円であります。

当社グループでは、減損会計の適用にあたり、当社は事業所又は工場を単位として、連結子会社は法人を単位として資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である高木自動車部品（佛山）有限公司及び武漢高木自動車部品有限公司については、当社海外事業における経営資源の選択と集中の一環として持分譲渡を検討しており、当連結会計年度において持分譲渡の可能性が高まったこと及び当該持分譲渡に際して損失が見込まれることから、両社の固定資産に減損の兆候が認められます。このため、当連結会計年度において、同社が保有する事業用の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として処理しております。その内訳は、機械装置及び運搬具1,261百万円、その他1,261百万円であります。

なお、回収可能価額は、公正価値又は正味売却価額により測定しており、公正価値又は正味売却価額は持分譲渡契約に基づき算定しております。

9 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社が保有する投資有価証券の一部について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理により投資有価証券評価損を計上したものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	268百万円	99百万円
組替調整額	0百万円	14百万円
法人税等及び税効果調整前	268百万円	84百万円
法人税等及び税効果額	0百万円	30百万円
その他有価証券評価差額金	267百万円	54百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	817百万円	1,019百万円
組替調整前	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	817百万円	1,019百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	331百万円
為替換算調整勘定	817百万円	687百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	305百万円	218百万円
組替調整額	12百万円	20百万円
法人税等及び税効果調整前	293百万円	197百万円
法人税等及び税効果額	7百万円	2百万円
退職給付に係る調整額	300百万円	194百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	10百万円	12百万円
その他の包括利益合計	1,396百万円	949百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,806,872	15,600	-	2,822,472

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の発行による増加15,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,316	123	-	42,439

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株の買取りによる増加 123株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	41	15	2023年 3 月31日	2023年 6 月28日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	50	18	2023年 9 月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50	18	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,822,472	-	-	2,822,472

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,439	140	7,300	35,279

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株の買取りによる増加 140株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の交付による減少 7,300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	50	18	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	55	20	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総(百 万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55	20	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金	5,281百万円	5,570百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	10百万円	326百万円
現金及び現金同等物	5,271百万円	5,243百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、成形成品事業における生産設備（機械及び装置、工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建取引の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、その一部については、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金については金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、それぞれのリスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた明確な社内ルールは無いものの、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て実施しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。そのため、相手先との契約不履行による信用リスクはほとんど無いと判断しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	1,021	1,021	-
資産計	1,021	1,021	-
長期借入金	2,631	2,627	3
リース債務	180	176	3
負債計	2,811	2,803	7
デリバティブ取引(注3)	0	0	-

(注)1 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	2024年3月31日 (百万円)
非上場株式	183
関係会社株式	2

(注)3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	1,107	1,107	-
資産計	1,107	1,107	-
長期借入金	3,417	3,393	23
リース債務	101	98	2
負債計	3,518	3,492	26
デリバティブ取引(注3)	(6)	(6)	-

(注)1 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	2025年3月31日 (百万円)
非上場株式	372

(注)3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,281	-	-	-
受取手形	79	-	-	-
売掛金	9,804	-	-	-
電子記録債権	1,046	-	-	-
未収入金	406	-	-	-
合計	16,617	-	-	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,570	-	-	-
受取手形	26	-	-	-
売掛金	8,445	-	-	-
電子記録債権	1,184	-	-	-
未収入金	461	-	-	-
合計	15,687	-	-	-

(注) 5 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,802	-	-	-	-	-
長期借入金	1,188	748	300	210	11	172
リース債務	124	28	9	6	2	8
合計	5,115	777	309	216	14	180

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,953	-	-	-	-	-
長期借入金	1,138	700	610	411	395	160
リース債務	59	23	6	2	2	5
合計	5,152	724	616	414	398	166

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,021	-	-	1,021
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
資産計	1,021	0	-	1,021
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,107	-	-	1,107
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	1,107	-	-	1,107
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6	-	6
負債計	-	6	-	6

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	-	2,627	-	2,627
リース債務	-	176	-	176
負債計	-	2,803	-	2,803

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	-	3,393	-	3,393
リース債務	-	98	-	98
負債計	-	3,492	-	3,492

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- (投資有価証券)
上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル 1 の時価に分類しております。
- (デリバティブ取引)
為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。
- (長期借入金並びにリース債務)
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１. 其他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,021	654	366
小計	1,021	654	366
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,021	654	366

(注) 1 減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額183百万円）は、市場価格のない株式等であることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,106	654	451
小計	1,106	654	451
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1	1	0
小計	1	1	0
合計	1,107	656	451

(注) 1 減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額372百万円）は、市場価格のない株式等であることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	-
合計	1	0	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	20	14	-
合計	20	14	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

その他有価証券について25百万円(非上場株式25百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2024年 3 月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)
該当事項はありません。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等 のうち 1 年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建・米ドル	255	-	0	0

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等 のうち 1 年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建・米ドル	1,142	-	6	6

２.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	480	230	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	230	90	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は確定拠出型の制度として、特定退職金共済制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,516百万円	5,197百万円
勤務費用	305百万円	281百万円
利息費用	40百万円	59百万円
数理計算上の差異の発生額	159百万円	299百万円
過去勤務費用の発生額	- 百万円	7百万円
退職給付の支払額	525百万円	543百万円
その他	20百万円	35百万円
退職給付債務の期末残高	5,197百万円	4,739百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,284百万円	2,412百万円
期待運用収益	60百万円	64百万円
数理計算上の差異の発生額	145百万円	73百万円
事業主からの拠出額	119百万円	136百万円
退職給付の支払額	223百万円	229百万円
その他	25百万円	41百万円
年金資産の期末残高	2,412百万円	2,352百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33百万円	10百万円
退職給付費用	2百万円	1百万円
退職給付の支払額	25百万円	0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	10百万円	11百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,393百万円	2,223百万円
年金資産	2,412百万円	2,352百万円
純額	19百万円	128百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,815百万円	2,527百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,795百万円	2,398百万円
退職給付に係る負債	2,844百万円	2,536百万円
退職給付に係る資産	48百万円	138百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,795百万円	2,398百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	305百万円	281百万円
利息費用	40百万円	59百万円
期待運用収益	60百万円	64百万円
数理計算上の差異の費用処理額	13百万円	22百万円
過去勤務費用の費用処理額	0百万円	1百万円
簡便法で計算した退職給付費用	2百万円	1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	274百万円	256百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
過去勤務費用	0百万円	6百万円
数理計算上の差異	292百万円	203百万円
合計	293百万円	197百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
未認識過去勤務費用	4百万円	10百万円
未認識数理計算上の差異	321百万円	524百万円
合計	316百万円	514百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
生保一般勘定	34%	37%
債券	29%	30%
株式	24%	24%
その他	13%	9%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.1%	2.0%
長期期待運用収益率	2.6%	2.8%

(注) 当社はポイント制を採用しており、確定給付債務の計算に予定昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 0 百万円、当連結会計年度 0 百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当社は、取締役等の報酬として事前交付型譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」（実務対応報告第41号 2021年1月28日）は適用されません。

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	5 百万円	3 百万円
販売費及び一般管理費	19 百万円	14 百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2019年 譲渡制限付株式報酬	2020年 譲渡制限付株式報酬	2021年 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分 及び人数	取締役7名 (社外取締役を除く) 執行役員7名	取締役8名 (社外取締役を除く) 執行役員6名	取締役8名 (社外取締役を除く) 執行役員6名
株式の種類 及び付与数	普通株式 8,400株	普通株式 14,000株	普通株式 11,700株
付与日	2019年7月25日	2020年7月22日	2021年7月21日
譲渡制限期間	付与日から退任日まで		
解除条件	(注)		
付与日における 公正な評価単価	2,403円	1,940円	1,884円

	2022年 譲渡制限付株式報酬	2023年 譲渡制限付株式報酬	2024年 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分 及び人数	取締役8名 (社外取締役を除く) 執行役員7名	取締役8名 (社外取締役を除く) 執行役員7名	取締役5名 (社外取締役を除く) 執行役員5名
株式の種類 及び付与数	普通株式 13,600株	普通株式 15,600株	普通株式 7,300株
付与日	2022年7月22日	2023年7月27日	2024年7月25日
譲渡制限期間	付与日から退任日まで		
解除条件	(注)		
付与日における 公正な評価単価	1,698円	1,600円	2,120円

(注) 付与対象者が、職務執行開始日からその後最初に到来する当社の定時株主総会の日までの期間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して、当社の取締役または執行役員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間(払込期日(付与日)から当社の取締役または執行役員のいずれも退任する日(当該日より、本割当株式の交付日の属する事業年度経過後3月を超えた直後の時点が遅い場合には、その時点)までの間をいう。以下同じ。)の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

ただし、付与対象者が本役務提供期間において、死亡、任期満了、その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役または執行役員のいずれも退任した場合、当該退任日の翌日において、本役務提供期間の開始日を含む月の翌月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。また、付与対象者が、本役務提供期間経過後、本割当株式の払込期日の属する事業年度経過後3月を超えた直後の時点までに、死亡その他当社が正当と認める理由により当社の取締役または執行役員のいずれも退任した場合、当該退任日の翌日をもって、付与対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	165 百万円	192 百万円
未払社会保険料	21 百万円	23 百万円
未払事業税等	17 百万円	14 百万円
退職給付に係る負債	842 百万円	740 百万円
役員退職慰労引当金	2 百万円	3 百万円
投資有価証券評価損	63 百万円	64 百万円
関係会社整理損失	- 百万円	650 百万円
貸倒引当金	130 百万円	134 百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	977 百万円	1,184 百万円
土地評価損	94 百万円	94 百万円
減損損失	316 百万円	294 百万円
繰越外国税額控除	81 百万円	91 百万円
その他	408 百万円	380 百万円
繰延税金資産小計	3,121 百万円	3,868 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	871 百万円	1,184 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,648 百万円	2,322 百万円
評価性引当額小計(注)1	2,520 百万円	3,507 百万円
繰延税金資産合計	601 百万円	361 百万円
繰延税金負債		
為替換算調整勘定	- 百万円	331 百万円
子会社留保利益	419 百万円	276 百万円
その他有価証券評価差額金	103 百万円	133 百万円
その他	98 百万円	115 百万円
繰延税金負債合計	621 百万円	856 百万円
繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額()	20 百万円	495 百万円

(注)1. 評価性引当額が987百万円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社整理損失の計上に伴う評価性引当額の増加及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	108	89	-	68	220	489	977 百万円
評価性引当額	108	89	-	68	220	384	871 百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	105	(b) 105 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金977百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産105百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社である高木自動車部品(佛山)有限公司における税務上の繰越欠損金の残高105百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、主に前連結会計年度における研究開発費用の割増損金算入制度により生じたものであります。当該子会社において繰延税金資産として計上している部分は、将来の課税所得の発生見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	92	-	-	232	274	585	1,184 百万円
評価性引当額	92	-	-	232	274	585	1,184 百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	- %
住民税均等割等	1.0%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	- %
外国源泉税	3.7%	- %
外国税額控除等	0.4%	- %
試験研究費税額控除	3.1%	- %
評価性引当額増減	7.1%	- %
在外子会社の税率差異	5.8%	- %
留保利益に係る税効果	0.5%	- %
その他	0.5%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
成形品事業車両分野	21,834	7,682	15,495	45,013
成形品事業OA(その他)分野	1,113	4,599	-	5,713
その他事業	284	-	-	284
顧客との契約から生じる収益	23,233	12,282	15,495	51,011
その他の収益	55	-	-	55
外部顧客への売上高	23,288	12,282	15,495	51,066

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
成形品事業車両分野	21,044	4,974	12,854	38,873
成形品事業OA(その他)分野	1,299	3,932	-	5,231
その他事業	111	-	-	111
顧客との契約から生じる収益	22,455	8,907	12,854	44,217
その他の収益	75	-	-	75
外部顧客への売上高	22,531	8,907	12,854	44,293

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

第5 経理の状況 「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3.当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に営業本部、生産本部、開発・技術本部、管理本部、品質保証部、購買部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。国内においては当社及び国内子会社が、海外においては中国、東南アジアを独立した現地法人がそれぞれ担当しております。

したがって、当社グループは生産・販売体制を基礎とした地域等を基軸に、各法人を集約した「日本」、「中国」、「東南アジア」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、主に車両部品のほか、炭素繊維を使用したパソコン筐体部品、スマートフォン等の筐体部品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
売上高及び営業損益				
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	23,288	12,282	15,495	51,066
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	372	40	0	413
計	23,661	12,322	15,495	51,480
営業費用	23,022	12,632	13,428	49,083
セグメント利益又は損失()	639	310	2,067	2,396
セグメント資産	20,421	12,291	8,234	40,946
その他の項目				
減価償却費	730	1,043	712	2,486
持分法適用会社への投資額	142	-	-	142
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	935	249	588	1,773

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)中国...中華人民共和国、香港

(2)東南アジア...インドネシア、タイ

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
売上高及び営業損益				
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	22,531	8,907	12,854	44,293
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	201	117	0	318
計	22,732	9,024	12,854	44,611
営業費用	22,319	9,717	11,413	43,451
セグメント利益又は損失()	412	693	1,441	1,160
セグメント資産	19,616	9,022	8,678	37,317
その他の項目				
減価償却費	745	815	688	2,249
持分法適用会社への投資額	58	-	-	58
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	969	529	322	1,822

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)中国...中華人民共和国、香港

(2)東南アジア...インドネシア、タイ

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,396	1,160
セグメント間取引消去	3	2
連結財務諸表の営業利益	2,400	1,163

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,946	37,317
セグメント間取引消去	1,045	643
連結財務諸表の資産合計	39,901	36,674

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	欧米	東南アジア	その他	合計
26,991	8,510	25	15,502	35	51,066

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 東南アジアのうち、インドネシアは13,350百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	合計
8,066	3,877	3,920	15,863

(注) 東南アジアのうち、インドネシアは3,500百万円であります。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	8,566	日本

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	欧米	東南アジア	その他	合計
25,595	5,799	31	12,861	4	44,293

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2 東南アジアのうち、インドネシアは11,144百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	合計
8,246	1,554	3,824	13,625

(注) 東南アジアのうち、インドネシアは3,415百万円であります。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業㈱	7,556	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	中国	東南アジア		
減損損失	-	2,522	-	-	2,522

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	4,745円04銭	4,095円24銭

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失()	428円74銭	808円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,189	2,250
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,189	2,250
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,775	2,784

(注) 1. 前連結会計年度に係る潜在株式調整後1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度に係る潜在株式調整後1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社持分の譲渡)

当社は、2025年 5 月 7 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である高木自動車部件（佛山）有限公司及び武漢高木自動車部件有限公司の全出資持分を譲渡することを決議するとともに、同日付で譲渡先である上海鵬成協通企業発展有限公司との間で持分譲渡契約を締結しました。

1. 持分譲渡取引の概要

(1) 持分譲渡の理由

当社は、2005年 2 月に高木自動車部件（佛山）有限公司を、2014年 4 月に武漢高木汽車有限公司をそれぞれ設立し、中国国内市場を対象とした車両用プラスチック部品の製造・販売事業等を展開してまいりました。昨今の事業環境の変化に鑑みて、海外事業における経営資源の選択と集中を実施することが当社の一層の企業価値向上に資すると判断し、本持分譲渡を決定いたしました。

(2) 譲渡する子会社の概要

高木自動車部件（佛山）有限公司
事業の内容：車両用プラスチック部品の製造・販売等

取引関係：当社は、当該会社に対し、技術供与及び債務保証を行っております。

当該子会社が含まれている報告セグメント：中国

武漢高木汽車部件有限公司

事業の内容：車両用プラスチック部品の製造・販売等

取引関係：当社は、当該会社に対し、技術供与及び債務保証を行っております。

当該子会社が含まれている報告セグメント：中国

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡する子会社に係る損益の概算額合計

売上高 4,526百万円

営業利益 687百万円

(4) 譲渡する相手会社の概要

名称：上海鵬成協通企業发展有限公司

事業の内容：企業経営コンサルティング、ビジネスコンサルティング等

取引関係：該当事項はありません。

(5) 譲渡前後の所有持分

高木汽車部件（佛山）有限公司

譲渡前の所有持分：66.0%（議決権所有割合 66.0%）

譲渡持分：66.0%（議決権所有割合 66.0%）

異動後の所有持分：0 %

武漢高木汽車部件有限公司

譲渡前の所有持分：16.5%（議決権所有割合 66.0%）

譲渡持分：16.5%（議決権所有割合 66.0%）

異動後の所有持分：0 %

(6) 本持分譲渡の時期

契約締結日 2025年5月7日

譲渡実行日 2025年6月下旬（予定）

2. 損益への影響

当連結会計年度において、当持分譲渡の実行予定に伴い関係会社整理損失3,379百万円を計上しております。詳細は、注記事項（連結損益計算書関係）をご参照ください。

なお、本持分譲渡の実行に伴い、高木汽車部件（佛山）有限公司及び武漢高木汽車部件有限公司は当社の連結子会社から除外されることになります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,802	3,953	2.40	-
1年内返済予定の長期借入金	1,188	1,138	1.11	-
1年内返済予定のリース債務	124	59	3.52	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	1,443	2,278	1.26	2026年～2044年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	55	41	3.45	2026年～2034年
合計	6,614	7,472	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(一年以上返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	700	610	411	395
リース債務	23	6	2	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期 連結累計 期間	中間 連結会計 期間	第 3 四半期 連結累計 期間	当連結会計 年度
売上高 (百万円)	10,920	21,738	32,720	44,293
税金等調整前中間(四半期)純利益 又は税金等調整前当期純損失() (百万円)	329	545	786	2,202
親会社株主に帰属する中間(四半期)純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	70	128	237	2,250
1 株当たり中間(四半期)純利益 又は 1 株当たり当期純損失() (円)	25.39	46.34	85.42	808.20

(会計期間)	第 1 四半期 連結会計 期間	第 2 四半期 連結会計 期間	第 3 四半期 連結会計 期間	第 4 四半期 連結会計 期間
1 株当たり四半期純利益 又は 1 株当たり四半期純損失() (円)	25.39	20.95	39.06	892.87

(注) 第 1 四半期連結累計期間及び第 3 四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	489	299
受取手形	79	26
売掛金	4 5,240	4 4,636
電子記録債権	1,039	4 1,181
棚卸資産	1 2,543	1 2,285
未収入金	4 1,174	4 988
その他	4 111	130
流動資産合計	10,679	9,548
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,620	2 1,711
構築物	103	124
機械及び装置	2 1,173	2 1,172
車両運搬具	2	4
工具、器具及び備品	111	161
土地	2 3,503	2 3,732
リース資産	72	38
建設仮勘定	-	110
有形固定資産合計	6,586	7,054
無形固定資産		
ソフトウェア	67	62
その他	29	29
無形固定資産合計	97	92
投資その他の資産		
投資有価証券	1,196	1,338
関係会社株式	1,304	1,304
関係会社出資金	2,096	1,046
破産更生債権等	4 8	4 8
繰延税金資産	177	88
その他	376	367
貸倒引当金	328	329
投資その他の資産合計	4,831	3,823
固定資産合計	11,515	10,970
資産合計	22,195	20,519

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	115	64
買掛金	4 1,117	4 948
電子記録債務	4,233	2,561
短期借入金	2 1,050	2 1,350
1年内返済予定の長期借入金	2 1,105	2 1,075
リース債務	62	32
未払金	4 695	4 597
未払法人税等	138	51
未払消費税等	368	124
契約負債	27	28
役員賞与引当金	35	26
賞与引当金	429	485
関係会社整理損失引当金	-	951
その他	4 456	4 309
流動負債合計	9,835	8,607
固定負債		
長期借入金	2 1,100	2 2,009
リース債務	32	23
退職給付引当金	3,164	2,965
資産除去債務	11	11
長期未払金	91	35
固定負債合計	4,401	5,045
負債合計	14,237	13,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,163	2,163
資本剰余金		
資本準備金	1,850	1,850
その他資本剰余金	0	5
資本剰余金合計	1,850	1,855
利益剰余金		
利益準備金	178	178
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5 18	5 8
繰越利益剰余金	3,545	2,393
利益剰余金合計	3,742	2,580
自己株式	55	46
株主資本合計	7,700	6,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	257	312
評価・換算差額等合計	257	312
純資産合計	7,958	6,866
負債純資産合計	22,195	20,519

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	1	23,331	1	22,549
売上原価	1	19,754	1	19,309
売上総利益		3,576		3,239
販売費及び一般管理費	1、 2	2,913	1、 2	2,863
営業利益		662		375
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	932	1	673
その他	1	154	1	177
営業外収益合計		1,086		851
営業外費用				
支払利息		30		32
為替差損		15		27
不動産賃貸費用		3		4
その他		18		5
営業外費用合計		68		69
経常利益		1,681		1,157
特別利益				
固定資産売却益		0		6
投資有価証券売却益		0		14
受取保険金		66		-
その他		-		1
特別利益合計		67		22
特別損失				
固定資産売却損		-		3
固定資産除却損		11		20
投資有価証券評価損	3	25		-
関係会社出資金評価損		71		90
関係会社整理損失		-	4	1,912
特別損失合計		108		2,026
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）		1,640		846
法人税、住民税及び事業税		224		151
法人税等調整額		293		58
法人税等合計		69		209
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,710		1,056

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,151	1,837	0	1,837
当期変動額				
新株の発行	12	12		12
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	12	12	-	12
当期末残高	2,163	1,850	0	1,850

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	178	35	1,909	2,123
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当			91	91
特別償却準備金の取崩		17	17	-
当期純利益			1,710	1,710
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	17	1,635	1,618
当期末残高	178	18	3,545	3,742

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	55	6,057	9	9	6,047
当期変動額					
新株の発行		24			24
剰余金の配当		91			91
特別償却準備金の取崩		-			-
当期純利益		1,710			1,710
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			266	266	266
当期変動額合計	0	1,643	266	266	1,910
当期末残高	55	7,700	257	257	7,958

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,163	1,850	0	1,850
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
当期純損失（ ）				
自己株式の取得				
自己株式の処分			5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	5	5
当期末残高	2,163	1,850	5	1,855

	株主資本			
	利益剰余金			利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
		特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	178	18	3,545	3,742
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当			105	105
特別償却準備金の取崩		10	10	-
当期純損失（　）			1,056	1,056
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	10	1,151	1,161
当期末残高	178	8	2,393	2,580

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	55	7,700	257	257	7,958
当期変動額					
新株の発行		-			-
剰余金の配当		105			105
特別償却準備金の取崩		-			-
当期純損失（ ）		1,056			1,056
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	9	15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			55	55	55
当期変動額合計	9	1,146	55	55	1,091
当期末残高	46	6,554	312	312	6,866

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品・仕掛品

先入先出法（金型については個別法）

(2) 原材料

総平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～50年
----	-------

機械及び装置	8～12年
--------	-------

工具、器具及び備品	2～15年
-----------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に関連した損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、車両分野及びO A（その他）分野に関するプラスチック製品及びその製作に使用する金型の製造、販売を行う「成形品事業」を行っております。プラスチック製品の販売については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っており、当該引渡時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売においては、当該製品の出荷時点で収益を認識しております。プラスチック製品の製作に使用する金型の販売については、顧客との契約に基づいて金型の支配を顧客に引き渡す義務を負っており、当該支配の移転時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

当該事業において、対価は通常、履行義務の充足時点の翌月から6か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7.ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建定期預金、外貨建金銭債権債務取引、借入金利息

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を基礎として判断しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

8.その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における扱いが連結財務諸表と異なります。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

１．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳をご参照ください。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来の会計期間における将来減算一時差異の解消、税務上の繰越欠損金と課税所得との相殺及び繰越外国税額控除の余裕額の発生等に係る減額税金の見積額について、その回収可能性を判断し計上されます。

当社における繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、当社の翌事業年度の事業計画を基礎として見積もられます。当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
製品	364百万円	372百万円
仕掛品	1,390百万円	1,238百万円
原材料	674百万円	532百万円
貯蔵品	114百万円	140百万円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	453百万円	435百万円
機械及び装置	257百万円	274百万円
土地	485百万円	485百万円
合計	1,195百万円	1,194百万円

担保付債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期借入金	500百万円	700百万円
1年以内返済予定の長期借入金	537百万円	575百万円
長期借入金	632百万円	887百万円
保証債務	303百万円	156百万円
合計	1,974百万円	2,319百万円

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
タイ タカギセイコーカンパニー・リミテッド	526百万円	424百万円
高木自動車部件(佛山)有限公司	- 百万円	258百万円
武漢高木自動車部件有限公司	- 百万円	217百万円
高和精工(上海)有限公司	307百万円	157百万円
(株)トリニティ	94百万円	68百万円
大連大顕高木模具有限公司	153百万円	- 百万円
高木精工(香港)有限公司	131百万円	- 百万円
アルハイテック(株)	5百万円	- 百万円
合計	1,218百万円	1,125百万円

4 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,172百万円	634百万円
短期金銭債務	70百万円	19百万円
長期金銭債権	8百万円	8百万円

5 特別償却準備金は、租税特別措置法の規定に基づいて計上しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	384百万円	207百万円
仕入高	160百万円	174百万円
仕入以外の営業取引高	72百万円	120百万円
営業取引以外の取引による取引高	910百万円	641百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	502百万円	526百万円
役員賞与引当金繰入額	35百万円	26百万円
賞与引当金繰入額	64百万円	78百万円
退職給付費用	34百万円	31百万円
運賃及び荷造費	1,234百万円	1,209百万円
減価償却費	34百万円	38百万円
おおよその割合		
販売費	64%	61%
一般管理費	36%	39%

3 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社が保有する投資有価証券の一部について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理により投資有価証券評価損を計上したものであります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

4 関係会社整理損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である高木自動車部品（佛山）有限公司及び武漢高木自動車部品有限公司の持分譲渡予定に伴い、当事業年度において関係会社整理損失1,912百万円を計上しております。主な内訳は、関係会社出資金評価損960百万円、持分譲渡に関連して今後発生すると見込まれる損失に係る関係会社整理損失引当金繰入額951百万円であります。

当社は、海外事業における経営資源の選択と集中の一環として、高木自動車部品（佛山）有限公司及び武漢高木自動車部品有限公司の持分譲渡を検討しており、当事業年度において持分譲渡の可能性が高まったこと及び当該持分譲渡に際して損失が見込まれ、同社に対する関係会社出資金の実質価額が著しく低下していることから、当該関係会社出資金の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。

(有価証券関係)

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
1 子会社株式	1,304
2 関係会社出資金	2,096
計	3,401

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
1 子会社株式	1,304
2 関係会社出資金	1,046
計	2,350

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	130 百万円	147 百万円
未払社会保険料	20 百万円	23 百万円
未払事業税等	17 百万円	14 百万円
退職給付引当金	963 百万円	927 百万円
投資有価証券評価損	64 百万円	65 百万円
関係会社株式評価損	268 百万円	276 百万円
関係会社整理損失	- 百万円	582 百万円
ゴルフ会員権評価損	17 百万円	17 百万円
貸倒引当金	130 百万円	134 百万円
税務上の繰越欠損金	554 百万円	459 百万円
減損損失	267 百万円	232 百万円
繰越外国税額控除	81 百万円	91 百万円
その他	195 百万円	218 百万円
繰延税金資産小計	2,712 百万円	3,192 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	554 百万円	459 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,871 百万円	2,509 百万円
評価性引当額小計	2,425 百万円	2,968 百万円
繰延税金資産合計	286 百万円	223 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	100 百万円	131 百万円
その他	8 百万円	3 百万円
繰延税金負債合計	109 百万円	135 百万円
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額	177 百万円	88 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	- %
住民税均等割等	1.3%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	- %
外国子会社からの受取配当等の益金不算入額	15.9%	- %
外国源泉税	5.3%	- %
外国税額控除等	0.6%	- %
評価性引当額増減	26.3%	- %
その他	1.3%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.3%	- %

(注) 当事業年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,620	238	2	144	1,711	8,531
	構築物	103	35	0	14	124	793
	機械及び装置	1,173	427	16	411	1,172	11,448
	車両運搬具	2	3	0	1	4	41
	工具、器具及び備品	111	106	0	57	161	916
	土地	3,503	228	-	-	3,732	-
	リース資産	72	27	-	60	38	48
	建設仮勘定	-	110	-	-	110	-
	計	6,586	1,177	18	690	7,054	21,781
無形固定資産	ソフトウェア	67	18	-	23	62	
	その他	29	-	-	-	29	-
	計	97	18	-	23	92	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	本社	土地	228	百万円
機械及び装置	新湊工場	成形機及び付帯設備	124	百万円
機械及び装置	東北工場	成形機及び付帯設備	101	百万円
建物	福光工場	空調設備・照明設備	55	百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	328	1	0	329
役員賞与引当金	35	26	35	26
賞与引当金	429	485	429	485
関係会社整理損失引当金	-	951	-	951

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 https://www.takagi-seiko.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第65期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月26日北陸財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度（第65期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月26日北陸財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第66期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月11日北陸財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号

（特定子会社の異動及び当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月9日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号

（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月16日北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社タカギセイコー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	直	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	涉		孝	良

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカギセイコーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカギセイコー及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

高木自動車部品グループの持分譲渡に関連する会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）に記載のとおり、株式会社タカギセイコーは、当連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失として関係会社整理損失3,379百万円を計上している。当該関係会社整理損失には、連結子会社である高木自動車部品（佛山）有限公司及び武漢高木自動車部品有限公司（以下、高木自動車部品グループという。）の固定資産の減損損失2,522百万円及び関係会社整理損失引当金繰入額856百万円が含まれる。 株式会社タカギセイコーは、海外事業における経営資源の選択と集中の一環として、高木自動車部品グループの持分譲渡を検討しており、当連結会計年度において持分譲渡の可能性が高まったこと及び当該持分譲渡に際して損失が見込まれることから、高木自動車部品グループの固定資産に減損の兆候を認め、帳簿価額を持分譲渡契約に基づく回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を当連結会計年度の損失として処理している。また、当持分譲渡に関連して今後発生すると見込まれる損失に対して、関係会社整理損失引当金を計上している。 高木自動車部品グループの持分譲渡に関連して発生する関係会社整理損失の会計処理については、持分譲渡契約のクロージングの実現可能性、持分譲渡契約に基づく減損損失の認識及び測定の合理性、持分譲渡取引の実行に伴い株式会社タカギセイコーが負担することとなる損失見込額に基づく引当金の算定の合理性等、複数の監査上の考慮事項がある。さらに、当持分譲渡に関連する損失は多額であり、連結財務諸表に与える影響は重要である。 以上から、当監査法人は、高木自動車部品グループの持分譲渡に関連する会計処理の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、高木自動車部品グループの持分譲渡に関連する会計処理の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 持分譲渡に係る会計処理に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、持分譲渡取引の実態に即して、会計処理を選択し、適切に連結仕訳を計上するための統制に焦点を当てた。 (2) 高木自動車部品グループの持分譲渡に関連する会計処理の妥当性の検討 ● 高木自動車部品グループの持分譲渡取引に関する概要を理解するため、取締役会資料及び持分譲渡契約書の閲覧並びに株式会社タカギセイコーの適切な役職者等への質問を実施した。 ● 持分譲渡契約のクロージングの実現可能性について、関連証憑の閲覧及び株式会社タカギセイコーの適切な役職者等への質問を実施した。 ● 高木自動車部品グループの固定資産の回収可能価額の算定に用いられた正味売却価額について、持分譲渡契約書及び関連資料の閲覧を実施した。 ● 持分譲渡取引の実行に伴い株式会社タカギセイコーが負担することとなる損失見込額について、持分譲渡契約書及び関連資料の閲覧並びに株式会社タカギセイコーの適切な役職者等への質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカギセイコーの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカギセイコーが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社タカギセイコー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	直	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	涉		孝	良

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカギセイコーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカギセイコーの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

高木自動車部品グループの持分譲渡に関連する会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記（損益計算書関係）に記載のとおり、株式会社タカギセイコーは、当事業年度の損益計算書において、特別損失として関係会社整理損失1,912百万円を計上している。当該関係会社整理損失には、連結子会社である高木自動車部品（佛山）有限公司及び武漢高木自動車部品有限公司（以下、高木自動車部品グループという。）の関係会社出資金評価損960百万円及び関係会社整理損失引当金繰入額951百万円が含まれる。 株式会社タカギセイコーは、海外事業における経営資源の選択と集中の一環として、高木自動車部品グループの持分譲渡を検討しており、当事業年度において持分譲渡の可能性が高まったこと及び当該持分譲渡に際して損失が見込まれ、高木自動車部品グループに対する関係会社出資金の実質価額が著しく低下していることから、高木自動車部品グループに対する関係会社出資金の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として処理している。また、当持分譲渡に関連して今後発生すると見込まれる損失に対して、関係会社整理損失引当金を計上している。 高木自動車部品グループの持分譲渡に関連して発生する関係会社整理損失の会計処理については、持分譲渡契約のクロージングの実現可能性、持分譲渡契約に基づく関係会社出資金の実質価額の評価の合理性、持分譲渡取引の実行に伴い株式会社タカギセイコーが負担することとなる損失見込額に基づく引当金の算定の合理性等、複数の監査上の考慮事項がある。さらに、当持分譲渡に関連する損失は多額であり、財務諸表に与える影響は重要である。 以上から、当監査法人は、高木自動車部品グループの持分譲渡に関連する会計処理の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、高木自動車部品グループの持分譲渡に関連する会計処理の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 持分譲渡に係る会計処理に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、持分譲渡取引の実態に即して、会計処理を選択し、適切に会計仕訳を計上するための統制に焦点を当てた。 (2) 高木自動車部品グループの持分譲渡に関連する会計処理の妥当性の検討 ● 高木自動車部品グループの持分譲渡取引に関する概要を理解するため、取締役会資料及び持分譲渡契約書の閲覧並びに株式会社タカギセイコーの適切な役職者等への質問を実施した。 ● 持分譲渡契約のクロージングの実現可能性について、関連証憑の閲覧及び株式会社タカギセイコーの適切な役職者等への質問を実施した。 ● 高木自動車部品グループに対する関係会社出資金の実質価額の評価に用いられた譲渡価格について、持分譲渡契約書の閲覧を実施した。 ● 持分譲渡取引の実行に伴い株式会社タカギセイコーが負担することとなる損失見込額について、持分譲渡契約書及び関連資料の閲覧並びに株式会社タカギセイコーの適切な役職者等への質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。